

令和 5 年度

愛知産業大学短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	10
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	13
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	17
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	22
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	26
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	26
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	42
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	49
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	19
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	58
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	64
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	67
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	73
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	73
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	77
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	79
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、愛知産業大学短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年 6月1日

理事長

小林 英三

学長

高橋 実

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

昭和 23 年 3 月	財団法人常懐学園を設立し、愛知女子工芸高等学校を開校
昭和 26 年 3 月	学校法人常懐学園に組織変更
昭和 36 年 4 月	愛知女子工芸高等学校を愛知工芸高等学校に改称
昭和 37 年 6 月	愛知工芸高等学校を東海工業高等学校に改称
昭和 45 年 4 月	島田幼稚園を開園
昭和 53 年 4 月	名古屋経営経理専門学校を開校
昭和 54 年 4 月	名古屋経営経理専門学校を名古屋法経専門学校に改称
昭和 58 年 4 月	三河高等学校を開校
昭和 59 年 4 月	学校法人常懐学園を学校法人愛知水野学園に改称
昭和 61 年 4 月	東海産業短期大学を開学
昭和 62 年 4 月	名古屋法経専門学校を名古屋法経情報専門学校に改称
平成 4 年 4 月	愛知産業大学を開学
平成 5 年 4 月	名古屋法経情報専門学校金山校を開校 名古屋法経情報専門学校を名古屋法経情報専門学校堀田校に改称
平成 7 年 4 月	愛知産業大学三河中学校を開校 三河高等学校を愛知産業大学三河高等学校に改称
平成 9 年 4 月	愛知産業大学経済文化専門学校を開校 三河歯科衛生専門学校を開校 東海産業短期大学を愛知産業大学短期大学に改称
平成 11 年 4 月	名古屋美容専門学校を開校
平成 13 年 4 月	東海工業高等学校を愛知産業大学工業高等学校に改称 名古屋法経情報専門学校堀田校を廃校 名古屋法経情報専門学校金山校を名古屋法律経済専門学校に改称
平成 14 年 4 月	愛知産業大学に留学生別科を開設
平成 15 年 3 月	愛知産業大学経済文化専門学校を廃校
平成 15 年 4 月	学校法人愛知水野学園を学校法人愛知産業大学に改称
平成 21 年 4 月	名古屋法律経済専門学校を ELIC ビジネス&公務員専門学校に改称
平成 22 年 4 月	名古屋ブライダルビューティー専門学校を開校
平成 26 年 4 月	愛知産業大学留学生別科を廃止
平成 27 年 9 月～ 平成 29 年 3 月	学園創立 110 周年記念事業（第 1 期・第 2 期）として愛知産業大学工業高等学校の各校舎竣工
平成 29 年 4 月	愛知産業大学三河中学校募集停止

<短期大学の沿革>

昭和 61 年 4 月	東海産業短期大学を開学、経営学科と英語科を設置
平成 6 年 4 月	東海産業短期大学に通信教育部を開設し、経営学科と英語科を設置
平成 9 年 4 月	東海産業短期大学を愛知産業大学短期大学に改称
平成 18 年 4 月	愛知産業大学短期大学通学部経営学科、英語科を廃止 愛知産業大学短期大学通信教育部経営学科、英語科を改組し、国際コミュニケーション学科を設置
平成 27 年 4 月	愛知産業大学短期大学国際コミュニケーション学科に専攻科国際コミュニケーション専攻を設置

(2) 学校法人の概要

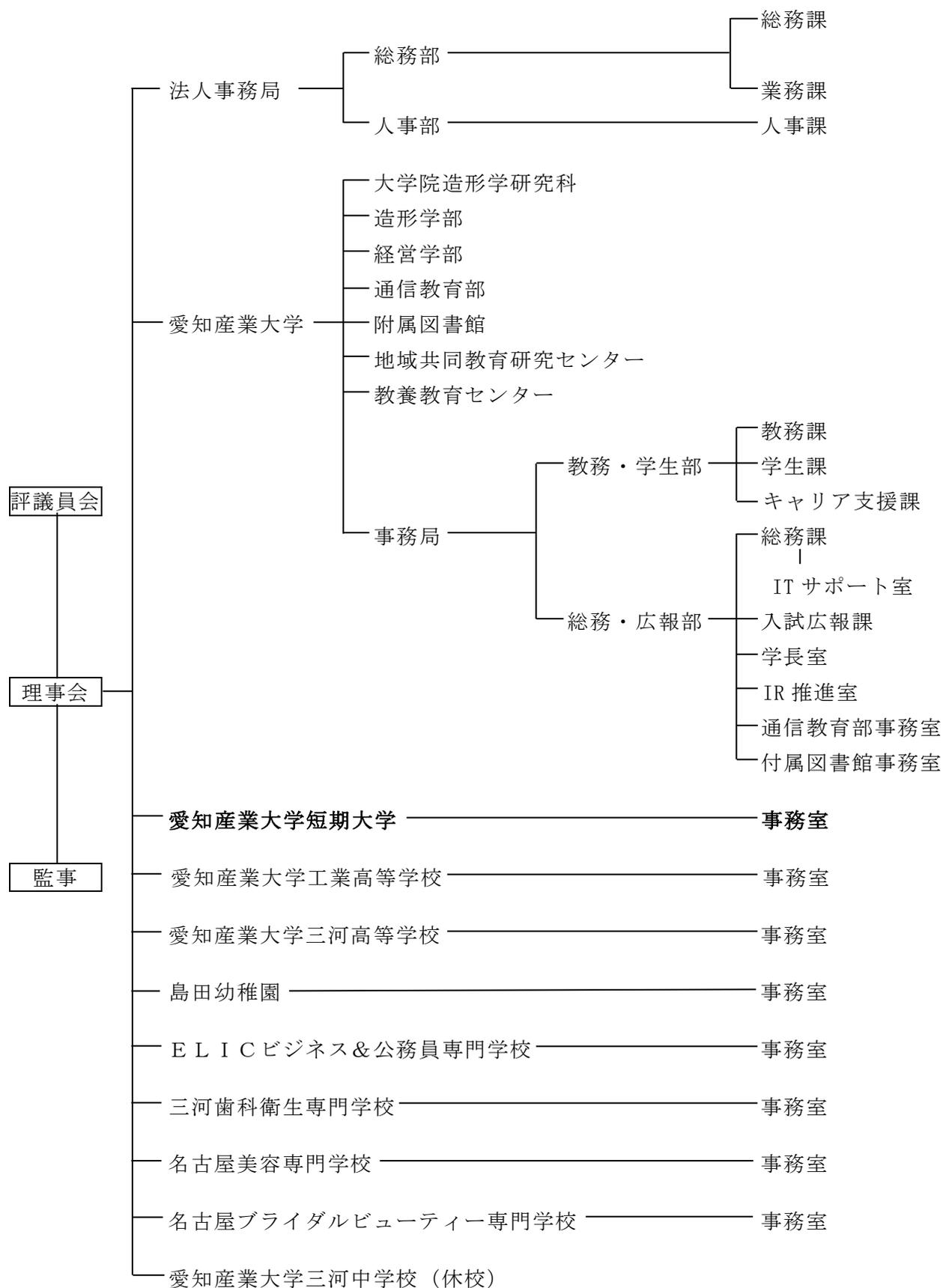
学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
令和元年5月1日現在（人）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数	
愛知産業大学大学院	愛知県岡崎市岡町原山 12-5	20	40	20	
愛知産業大学	愛知県岡崎市岡町原山 12-5	通学課程	260	1,110	1,065
		通信課程	100	800	971
愛知産業大学短期大学	愛知県岡崎市岡町原山 12-5	通信課程	600	1,200	875
愛知産業大学工業高等学校	名古屋市中区伊勢山 1-2-29	全日制	450	1,350	
	名古屋市中区橋 1-21-25	通信制	1,120	3,360	
愛知産業大学三河高等学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-10	全日制	504	1,512	
	愛知県岡崎市藤川町西川向 1-20	通信制	700	2,100	
愛知産業大学三河中学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-10	—	—	—	
島田幼稚園	名古屋市天白区天白町島田黒石 3845	140	405		
ELIC ビジネス&公務員専門学校	名古屋市熱田区新尾頭 1-12-10	160	320		
三河歯科衛生専門学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-130	40	120		
名古屋美容専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-8-10	160	320		
名古屋ブライダルビューティー専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-6-9	80	160		

(3) 学校法人・短期大学の組織図

令和5年5月1日現在

学校法人愛知産業大学



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

立地地域の人口動態（周辺地域の趨勢）

毎年10月1日現在(愛知県統計年鑑)

区 分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
愛知県	人 口	7,484,094	7,507,691	7,526,911	7,539,185	
	世帯数	3,060,881	3,108,927	3,152,075	3,193,816	
岡崎市	人 口	381,031	383,383	385,221	386,639	
	世帯数	147,267	150,039	152,551	154,971	
名古屋市	人 口	2,296,014	2,304,794	2,314,125	2,320,361	
	世帯数	1,057,936	1,072,913	1,088,175	1,102,535	

学生の入学動向（学生の出身地別人数および割合）

本学は通信教育のみの大学につき、通信教育部在籍者を掲載

(10月期生含む)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
北海道	3	1.0	2	0.6	2	0.6	4	0.9		
東 北	7	2.3	8	2.5	4	1.1	3	0.7		
関 東	56	18.5	60	18.9	70	19.5	97	21.1		
中 部	75	24.8	99	31.2	114	31.8	121	26.4		
近 畿	45	14.9	55	17.4	62	12.8	92	20.0		
中 国	1	0.3	6	1.9	9	2.5	3	0.7		
四 国	6	2.0	3	1.0	0	0	5	1.1		
九 州	100	33.0	77	24.3	87	24.2	123	26.8		
沖 縄	2	0.7	2	0.6	2	0.6	6	1.3		
外 国	8	2.5	5	1.6	9	2.5	5	1.1		
合 計	303	100	317	100	359	100	459	100		

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
早急に改善を要する事項はなかったが、eラーニング化を段階的に推進していく際の、eラーニングのあり方を含めた一層の検討と、シラバス（科目概要）の記述内容のチェック体制について整備することが求められた。

(b) 対策
e ラーニング化についてはその実施形態、内容ともに検討を重ね、新たな安定したプラットフォームを導入し、スクーリング科目を含めた一層の推進を図っている。また、シラバスのチェック体制については非常勤講師に専任教員を割り当て、内容、形式ともにチェックする体制を取るようにした。
(c) 成果
両課題とも着実に改善に向かっている。

② 上記以外で、改善を図った事項について

(a) 改善を要する事項
なし。
(b) 対策
(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし。
(b) 改善後の状況等

--

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。(a) 改善意見等
なし。
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

令和5年5月1日現在

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事 こと	『入学案内』『学習のしおり』、本学ウェブ サイト https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai
2	卒業認定・学位授与の方針	『入学案内』『学習のしおり』、本学ウェブ サイト
3	教育課程編成・実施の方針	『入学案内』『学習のしおり』、本学ウェブ サイト https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai
4	入学者受入れの方針	『入学案内』、本学ウェブサイト https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai
5	教育研究上の基本組織に関する事 こと	本学ウェブサイト https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai
6	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位及び業績に関する事 こと	『自己点検評価報告書』『愛知産業大学 短期大学紀要』、本学ウェブサイト https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai
7	入学者の数、収容定員及び在学する 学生の数、卒業又は修了した者の数 並びに進学者数及び就職者数その他 進学及び就職等の状況に関する事 こと	『自己点検評価報告書』、本学ウェブサ イト https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai
8	授業科目、授業の方法及び内容並び に年間の授業の計画に関する事 こと	『学習のしおり』および『シラバス（科 目概要）』
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は 修了の認定に当たっての基準に関す ること	『入学案内』『学習のしおり』
10	校地、校舎等の施設及び設備その他 の学生の教育研究環境に関する事 こと	『入学案内』『学習のしおり』
11	授業料、入学料その他の大学が徴収 する費用に関する事 こと	『入学案内』『学習のしおり』
12	大学が行う学生の修学、進路選択及 び心身の健康等に係る支援に関する 事 こと	『学習のしおり』および本学ウェブサイ ト https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ウェブサイト https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai ・ 法人ウェブサイト https://asu-g.jp/

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和 5 年度）

公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

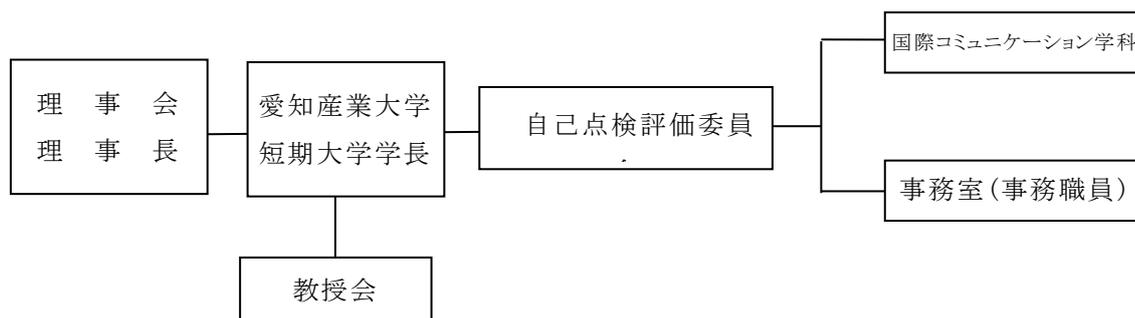
本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）を踏まえ、平成 27 年 4 月 1 日に、公的研究費の適正かつ効率的な運営・管理等を行うための取組指針を内容とする「公的研究費の運営・管理等に関する取組指針」を全面的に改訂し、公的研究費の使用ルール等を具体的に示す「公的研究費取扱要領」を、研究上の不正行為に対する調査の手続き等を明確にし、必要な事項を定めた「研究活動の不正行為に関する規則」を、公的研究費による物品等の発注及び検収業務について定めた「公的研究費の発注・納品・検収マニュアル」を、そして、不正取引に関与した業者への取引停止その他の措置を講ずる必要が生じた場合の取扱いについて定めた「公的研究費物品購入等契約に係る取引停止等に関する要領」を新設するなどの諸規程を整備した。以後、諸規程に基づいた徹底した管理・運営を行っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

・ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

- 委員長 高橋 実（学長）
- 副委員 三苫 民雄（通信教育部長・学科長）
- 委員 横瀬 浩司（教授）
- 委員 高野 盛光（教授）
- 委員 西田 一弘（准教授）
- 委員 川崎 直子（准教授）
- 委員 松野 澄江（准教授）
- 委員 寺澤 陽美（准教授）
- 委員 首藤 貴子（専任講師）
- 委員 竹下 大一（事務室長）

・自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



・組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会規程に基づき、学長を自己点検・評価委員長として、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学における教育及び研究組織、運営ならびに施設、設備等の状況について点検および評価を実施し、その結果を公表している。

自己点検・評価委員会において、自己点検・評価のあり方に関する基本的事項を決定し、自己点検・評価項目及び評価基準を設定した。そして、上記の組織図のように自己点検・評価委員会に作業部会を設置し、各作業部会において教育・研究・組織・管理運営の点検・評価を実施した。その後、下記の自己点検・評価報告書完成までの活動記録のように毎月、自己点検・評価委員会において、作業部会の点検・評価が報告され、検証がなされた。

これらの作業部会および自己点検・評価委員会における点検・評価の検証には必然的にPDCAの内容が盛り込まれている。自己点検・評価委員会活動は他の各種委員会や教授会に波及し種々の活動の実施に結びついており、その意味において自己点検・評価委員会組織は他の組織と有機的に関連し機能している状況にある。

・自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成30年度を中心に）

自己点検・評価報告書完成までの活動記録	
平成29年度	
1月14日	第9回愛知産業大学短期大学教授会 自己点検評価委員会より平成30年度自己点検評価報告書の作成の役割分担と令和3年度認証評価を受けるための工程について説明があった。 自己点検・評価委員会
2月17日	平成30年度自己点検・評価報告書の「I 建学の精神と教育の効果」（三苦担当）作成について報告があり、その検証がなされた。 自己点検・評価委員会
3月16日	平成30年度自己点検・評価報告書の「II B学生支援」（寺澤・川崎担当）作成について報告があり、その検証がなされた。
平成30年度	
4月21日	自己点検・評価委員会

5月26日	<p>平成30年度自己点検・評価報告書の「ⅡA教育課程」(小竹担当)作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>
6月30日	<p>平成30年度自己点検・評価報告書の「ⅢA・B教育資源」(西田・高野担当)作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>
7月14日	<p>平成30年度自己点検・評価報告書の「ⅢC・D教育資源」(首藤・東担当)作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>
9月8日	<p>平成30年度自己点検・評価報告書の「Ⅳリーダーシップとガバナンス」(松野担当)、「基礎資料」(横瀬担当)作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>第5回愛知産業大学短期大学教授会</p> <p>『平成30年度自己点検・評価報告書』の完成について報告があった。</p> <p>令和3年度に第三者評価を短大基準協会において受審するとの報告があった。</p> <p>自己点検評価委員会より平成31年度自己点検評価報告書の作成の役割分担と平成29年度認証評価を受けるための工程について説明があった。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>
10月13日	<p>平成31年度自己点検・評価報告書の「基礎資料」(横瀬担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>
10月27日	<p>平成31年度自己点検・評価報告書の「Ⅰ建学の精神」(三苦担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>
11月10日	<p>平成31年度自己点検・評価報告書の「ⅡA教育課程」(寺澤担当)、「ⅡB学生支援」(寺澤・川崎担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>
12月8日	<p>平成31年度自己点検・評価報告書の「ⅢA人的資源」(西田担当)、「ⅢB物的資源」(高野担当)、「ⅢC技術的資源等」(首藤担当)の作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>
1月19日	<p>平成31年度自己点検・評価報告書の「ⅢD財的資源」(原担当)、「Ⅳリーダーシップとガバナンス」(奥村担当)、「地域貢献」(奥村担当)の「の作成について報告があり、その検証がなされた。</p> <p>第3回愛知産業大学短期大学教授会</p> <p>『平成31年度自己点検・評価報告書』の完成について報告があった。</p>
6月8日	

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 学校法人愛知産業大学学園六十年のあゆみ 2. 学校法人愛知産業大学学園前史—草創期の事績—

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」である。また、先述のように、この建学の精神を敷衍した形で本学の教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」を置いている。

建学の精神は、本学ホームページ（提出資料 3）や入学案内（提出資料 2）に、短期大学の教育ミッション、すなわち「英語等の語学力、国際ビジネス、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」とともに掲載し、学内外に表明している。

また、本学ホームページや入学案内の学長挨拶「通信教育による自己教育に向けて」という文章の中では、通信教育が情報社会や生涯学習時代の到来という時代潮流の中で、これからの社会を支える有意な人材を育成するための教育システムとして、ますます重要性を高めてきている旨が述べられており、自立した学習態度の人材育成上の意義が強調されている。

建学の精神は入学オリエンテーションや卒業式の折に、理事長・学長の訓話を通して学内に共有され、スクーリング授業の教室にも額縁に入れて黒板の上の壁面に掲示され、確認されている。地方会場では必ず印刷された建学の精神を持参し、授業等において、建学の精神の理解を深める機会が設けられている。また、事務室や教員の個人研究室にも必ず設置され、日々意識の共有化が図られている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

(1) 本学では 15 年ほど前から地域開放講座を実施し地域開放講座部会を立ち上げた。短期大学教員の専門分野を広く市民に知っていただくための社会活動として実施している。具体的には以下記述の通り、例年、7 月～8 月、学科において教員から「テーマ」と「内容」につ

いて募集をかけ、実施案を策定し「岡崎大学懇話会」を通して岡崎商工会議所に申し出を行う。岡崎商工会議所では市民センターなどで広報用 PR 紙を設置し、市民から応募を行ってきた。また、平成 29 年度からは本学主催で、岡崎市東部地域交流センター・むらさきかんにおいて岡崎市民向けの教養講座をコロナ禍の 3 年間を除いて開催してきている。コロナ禍以前の記録は以下のようなものである。

岡崎商工会議所市民講座での活動（全本学教員）

	実施日	内 容	参加希望	参加数
26 年度	11/25 ～ 11/28	8名の講師の専門分野を90分で講演	82	76
27 年度	11/24 ～ 11/27	8名の講師の専門分野を90分で講演	32	32
28 年度	11/21 ～ 11/25	8名の講師の専門分野を90分で講演	34	31

愛知産業大学短期大学公開講座（担当：三苫）

	実施日	内 容	参加希望	参加数
28 年 度	毎 週 金 曜 日	ハンガリー語講座中級：ハンガリーの言語と文化	10	10
29 年 度	毎 週 金 曜 日	ハンガリー語講座初級：ハンガリーの言語と文化	10	10
30 年 度	毎 週 金 曜 日	ハンガリー語講座初級：ハンガリーの言語と文化	10	10

愛知産業大学短期大学公開講座（担当：西田）

	実施日	内 容	参加希望	参加数
29 年 度	毎 週 水 曜 日	愛知産業大学短期大学市民英語講座	10	10
30 年 度	毎 週 水 曜 日	愛知産業大学短期大学市民英語講座	10	10

その他の社会活動およびボランティアについては、通信教育という性質上、学生の参加が難しい面はあるものの、各教員それぞれにおいて活発に行われている。以下に令和4年度の社会活動、ボランティアの一例を示しておきたい。

[社会活動]

川崎直子：内閣府「第2期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略 学習支援事業」蟹江町教育課，日本語指導補助員，2022年4月至現在

川崎直子：文部科学省「令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進事業」蟹江町子ども課主催プレスクール委託事業，コーディネーター・指導員，2022年6月至2023年3月

川崎直子：内閣府「第2期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略 学習支援事業」蟹江町教育課，外国人児童生徒対象夏休み宿題教室開催，2022年7月至8月

川崎直子：「日本語指導員養成講座」コーディネーター・講師，「内閣府まち・ひと・しごと創生総合戦略 学習支援事業」，蟹江町教育課主催，2022年9月至12月

川崎直子：「愛知県 日本語学習支援検討事業」アドバイザー，一般財団法人日本国際協力センター受託，2022年7月至12月

首藤貴子：親の会パステル 活動協力

首藤貴子：豊明市市民提案型まちづくり事業 『とよあけ小・中学生子育て相談先ガイド2022』執筆協力

首藤貴子：名古屋市いこいの家事業 講演（共同）、特定非営利活動法人葡萄の木，2022.3.7

首藤貴子：名古屋市いこいの家事業 講演（共同）、特定非営利活動法人葡萄の木，2022.7.11

首藤貴子：名古屋市いこいの家事業 講演（共同）、特定非営利活動法人葡萄の木，2022.12.12

寺澤陽美：「災害語学ボランティア（英語）」，名古屋国際センター

松野澄江：「かにえ子ども日本語の会」 正社員

松野澄江：「防災語学ボランティア（英語）」 名古屋国際センター

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

現在、建学の精神は改定されてまだそれほどの年月は経っていないが、建学の精神そのものについての課題は生じていない。しかし、平成 27 年度に施行された新カリキュラムがどれだけ建学の精神にかなったものになるかは、今後の教職員の努力にかかっており、その意味でも、教育実践の現場との乖離がないかどうかを日々点検し、教育内容、教育方法の改善を図っていきたい。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
B 教育の効果	
学則	4. 学則
教育目的・目標についての印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学習のしおり〔平成 28 年度〕 2. 入学案内〔平成 28 年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info 5. シラバス（科目概要）〔平成 28 年度〕

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
B 教育の効果	
学習成果の査定についての印刷物	3. 授業アンケート〔平成 30 年〕

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	度] 4. 学修行動・時間に関するアンケート〔平成30年度〕

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は、建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」、および、教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」のもとに、これからの社会を支える有意な人材を育成するために開設された短期大学である。

この建学の精神を具体化する教育ミッションとして「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」ことを自らに課している。

これは具体的には、英語等の語学力、教育力、日本語教育、子ども、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、対人的・対社会的なコミュニケーションに必要な知識を身につけた人材、あるいは、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを習得した人材の養成を目的としている。

教育の質の保証としては、卒業時までには修得した科目の GPA が一定基準を満たさない可能性のある学生に対して、科目の追加履修を義務付け特別指導を行う制度を検討している。

本学の建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」である。この建学の精神を敷衍した形で本学の教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」(備付資料 31) を置いている。

建学の精神は、本学ホームページ(提出資料 3) や入学案内(提出資料 2) に掲載し、学内外に表明している。

建学の精神及び教育目的から敷衍される国際コミュニケーション学科の教育ミッションは「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」で、本学ホームページ(提出資料 3) や『学習のしおり』(提出資料 1) に明記されている。

この教育プログラムの成果として、英語等の語学力、教育力、日本語教育、子ども、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、対人的・対社会的コミュニケーションに必要な知識を習得し、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを身につけた人材を輩出することが期待される。

【学科の教育ミッション】

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

また、学習成果は次の2点に要約される。

- ①英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につける。
- ②将来、国際的に活躍できる知識とスキルを身につける。

学科の教育目的は、「教育ミッション」として、本学ホームページや『学習のしおり』（提出資料1）を利用して表明を行っている。

また、入学オリエンテーションやスクーリング授業を通して学生に繰り返し説明を行い、学科の教育ミッションの達成状況について確認している。また、年度末には授業アンケートの内容を参考にしながら、カリキュラム編成や指導方法、教材開発の見直しを行っている。

〔区分 基準 I-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

学科の学習成果は、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」および教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」（学則第1条）として明確にしている。

本学は、教育目的である「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」（学則第1条）を受け、学科の学習の成果の具体的な達成目標として、各種資格試験や教員採用試験合格を掲げており、「資格・免許の取得者」、「教員採用

試験の合格者」および卒業生の就職先を学校法人愛知産業大学の広報誌や本学ホームページに掲載し、学内外に対して学習成果の公表を行っている。

本学では、事務室との連携により、学習成果を量的・質的データとして把握している。量的データとしては単位履修状況、レポート課題の評価点、単位修得状況、GPAが教務システムGAKUENにより管理されており、いつでも参照することができる。資格、免許の取得状況については、通信教育という条件もあり、担当教員による調査・報告に基づき実数と受験者数を把握している。

質的データとしては、学生によるスクーリング授業評価アンケート（各スクーリング授業の最終日に実施）、および、卒業式当日に実施する進路調査アンケートの結果がある。アンケートの中の自己評価項目および自由記述欄の意見等は、事務部署が管理するとともに、科目担当者にフィードバックされ、あるいは今後の改善に向けた貴重な提言として役立てている。

学科の学習成果として、各種資格試験や教員採用試験合格を掲げており、「資格・免許の取得者数」、「教員採用試験の合格者数」および卒業生の就職先を学校法人愛知産業大学の広報誌や本学ホームページ（提出資料3）に掲載し、学内外に対して学習成果を公表している。

また、入学相談会での相談者、入学希望者へは『学習のしおり』（提出資料1）やパンフレット等を配布するだけでなく、教職員が高等学校等を訪問する際には、学習成果である資格・免許の取得者数や就職状況を強くアピールしている。

学科の学習成果は、資格試験や採用試験の申し込み、および結果発表の時期に、各種試験の担当教員が受験者数と受験結果の把握を個別に行なっている。通信教育という制約もあり、受験結果については受験者の報告を待つ形の場合も少なくないが、概ね実態は把握されている。

各学生に対しては「通教オンライン」（提出資料3）上で随時自身の履修状況を確認することが可能となっている。

また、科目終末試験の際に各試験会場を利用して実施されている学習会・学習相談会では、専任教員による参加学生の学習成果が確認されるとともに、学習についての様々な助言が行われている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学の建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」である。建学の精神は入学案内や学習のしおり、および本学通信教育部のホームページに掲載しており、入学オリエンテーションにおいても毎回説明している。非常勤講師に対しては、スクーリング実施ファイルに綴じ込む形で周知し、建学の精神などについて学長が説明している。建学の精神は常に全教職員に周知され、理解されるべきものだが、今後も全体の理解がより深まるように工夫を図っていく必要がある。

この建学の精神に基づいて、本学はその教育目的を「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究人格の完成を図り叡智と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」（備付資料 31）と定めている。

さらに、この建学の精神と教育目的のもと、本学は国際コミュニケーション学科の具体的な教育目標を次のような「教育ミッション」として定めている。

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

本学の入学者受け入れの方針（「アドミッション・ポリシー」）は、『入学案内』と本学ホームページに掲載し明らかにしている。アドミッション・ポリシーには、「英語等の語学力、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成という国際コミュニケーション学科の教育目的を理解し、「自ら求め、自ら学ぶ」学習、即ち通信教育における「自立学習の重要性」を自覚し、積極的に学習に取り組もうとする意欲ある学生を歓迎する。」と記述することで、入学者が本学の入学者受け入れの方針を理解するための参考に供している。

この教育ミッションもまた建学の精神とともに、入学案内等の印刷物や本学ホームページに広く記載し、入学オリエンテーションやeラーニング学習ガイダンス等の学校行事の際に説明している。本学はこの教育ミッションに即したカリキュラムを設定し、実施し、卒業認定、学位授与を行ってきたと自認している。しかし、入学に関しては教職課程以外を除き試験を実施していないため、入学者受け入れの方針については入学案内等で事前周知はするものの、これをもって入学者を選別することは一部を除きなされていない。

本学では、建学の精神に基づき定めた教育目的を実現させるために、学生が身につけるべき学習成果を科目ごとに具体的にシラバス中に明示している。シラバスには学習内容と

評価方法だけでなく、科目ごとの達成目標と、科目ナンバリング・学科の学習・教育目標と関連性が整理して記載されており、カリキュラムの中での学科目の位置づけが理解できるよう配慮されている。シラバスはホームページ上に PDF ファイルで参照できる形にして置かれている。学科の学習成果については、成績評価の分布と科目の GPA（履修者の GP の合計を履修者数で除したもの）により点検している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

学習成果の査定については、履修者に科目ごとの難易度や学修行動・学修時間についてのアンケート調査を実施しているほか、スクーリング授業においては必ず授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果に対するリフレクションは次年度のシラバスへの授業改善。対応方法に反映させ、PDCA サイクルによる教育の充実・向上を図っている。ただし、アンケートの質問項目や設問の仕方については状況に応じて調整を行ってきたが、今後もさらに検討する余地がある。

学科の学習成果については、成績評価の分布と科目の GPA（履修者の GP の合計を履修者数で除したもの）により点検しており、学習成果を測定する仕組みとしての GPA 制度は一定の成果が見られているが、将来的には、量的・質的データを測定する仕組みについて GPA 以外の手法も検討する必要がある。

3つの方針のうちの入学者選抜については、教職課程入学志望者については引き続き実施していきたいが、一般学生にこれを適用するかどうかは今後の検討課題としたい。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 自己点検評価委員会に関する規程

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
C 自己点検・評価	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
過去3年間（平成28年度～平成30年度）に行 った自己点検・評価に係る報告書等	5. 本学ホームページ http://aisan- tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では「愛知産業大学短期大学自己点検・評価委員会規程」第1条において「愛知産業大学短期大学自己点検・評価委員会」を置くこととしている。そして、同規程第2条において「委員会は、学校教育法第69条の3第1項に基づき、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学における教育及び研究組織、運営ならびに施設、設備等の状況について点検および評価を実施し、その結果を公表するものとする」と定めており、自己点検・評価を本学の運営の改革・改善必要不可欠なものとして位置づけている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は、学校教育法、文部科学省からの通達、短期大学設置基準等の関連法令の変更を適宜確認し、法令遵守に努めている。また、日本私立短期大学協会の定期総会等に参加して最新の情報を得るとともに、学内の教務委員会、教授会において、法令変更を確認し、学内規程の改正や教育カリキュラムの策定等に反映させている。

本学では、学科が学習成果として掲げる能力の獲得・達成状況について、機関レベル（短期大学）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（授業・科目）ごとに学習成果を査定する方法を有している。それぞれのレベルでの学習成果の査定の結果から課題を発見し、分析を行い、課題に対する改善計画を策定して実行することにより本学の教育の質の向上を目指している。

①機関レベル（短期大学）の学習成果の査定

進路実績（資格・免許を活かした専門分野及び希望の就職先に就職できたか、例えば教員採用試験合格や日本語教育機関への就職、大学3年次編入）から学習成果の達成状況を査定する。

②教育課程レベル（学科）の学習成果の査定

資格・免許の取得状況（実用英語検定・TOEIC・中学校教員免許・日本語教育能力試験・保育士）、卒業認定要件達成状況（単位履修状況・GPA）から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定し、各学年の単位取得率・成績分布の状況から学習成果を査定する。

③科目レベル（授業・科目）の学習成果

シラバスで提示された科目の学習目標に対する成績取得状況及び学生による授業評価アンケート結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定する。

本学は、教育の質を保証すべく、常に教育の向上・充実に向けて、組織全体で次に示すPDCAサイクルに則り取り組んでいる。

本学では、学園全体で立案された中長期計画の一環としての「平成27年度新カリキュラム」策定、および平成27年度開設の専攻科設置の際に、関連教職員からなるワーキンググループを作成し、PDCAサイクルに則り執り行った。この策定にあたっては、③CHECK:旧カリキュラムの査定・課題発見から始まり、④ACTION:教育上の課題の改善策の検討・改善を経て、現在①PLAN:教育の向上・充実のための実施計画を立案し、理事会での承認を経て平成27年度よりカリキュラムの施行および専攻科開設の運びとなった。

今後も、本学の教育の質を保証すべく、このPDCAサイクルに則り自己点検・評価を実施し、教育の向上・充実を推進していく。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学国際コミュニケーション学科は、平成18年4月に開設し今年で10年目を迎える。これまで、学校教育法、短期大学設置基準、短期大学通信教育設置基準の関係法令の変更等を適宜確認し、法令の順守を行ってきた。また、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の方法は概ね確立しており、教育の質の保証に向けて適切な措置を行ってきた。しかし、今日の複雑化する社会において、これまで以上に教育の質を保証すること、短期大学の個性・特色を明確にすることが求められており、現在の中長期計画が完成をみると直ちに検証に入り、次の半年後、また10年後を見据えた新たな計画を策定することが課題である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

時代の流れとともに学生や若手教職員に対しては建学の精神の意味するところが伝わりにくくなることが考えられるので、『学園六十年のあゆみ』（備付資料 1）および『学園前史』（備付資料 2）に基づき、入学案内パンフレットや本学ウェブサイトはもちろん、大学広報誌『学報』校友会会報誌『*ASU Communication*』や『理事会便り』に折を見て本学設立の経緯を紹介してきている。また、岡崎キャンパス図書館脇に「常懐荘」ラウンジを設置し（『学報』2018 年版 vol. 15, p. 1）、学園創立者の旧宅の移設復元と本学の設立経緯を展示しており、建学の精神に込められた学園創立者の想いを共有できるように努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

現在、建学の精神は改定されてまだそれほどの年月は経っていないこともあり、建学の精神そのものについての課題は生じていない。しかし、平成 27 年度に施行された新カリキュラムがどれだけ建学の精神にかなったものになるかについては、教育実践の現場との乖離がないかどうかを日々点検するとともに、教育内容、教育方法の改善を図っていきたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学習のしおり〔令和5年度〕 2. 入学案内〔令和6年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学習のしおり〔令和5年度〕 2. 入学案内〔令和6年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学習のしおり〔令和5年度〕 2. 入学案内〔令和6年度〕 3. 本学ホームページ http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/info
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	4. 授業科目担当者一覧〔令和5年度〕
シラバス	5. シラバス（科目概要）〔令和5年度〕 https://online.asu.ac.jp/uprx/up/bs/bsa001/Bsa00101.xhtml 6. 設題集〔令和5年度〕 https://online.asu.ac.jp/moodle/course/view.php?id=632

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
単位認定の状況表	7. 単位認定の状況表〔令和5年度に卒業した学生が入学時から卒業まで履修した科目について〕
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	8. GPA 一覧表 9. 卒業生アンケート〔令和4年度〕 10. 授業評価アンケート〔令和4年度〕 11. 学修行動・時間に関するアンケート〔令和4年度〕

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学では、建学の精神として「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する。」を掲げ、知的で誠実な人間性を確立し、かつ社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。その精神を基に「学則」第1条に教育目的として「本学は教育基本法と学校教育法に基づき、一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適応できる豊かな創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

また、本学は教育目標として「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」という目標を掲げている。

本学の「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」は、下記のとおり卒業要件、成績評価の基準を明確に示しており、教育理念および教育目標を掲げる人材と認定するとは、上記の教育目標を達成した人材として各授業科目の授業計画に基づく厳格な成績評価のもと卒業の要件を満たすことである。

ディプロマ・ポリシー

国際コミュニケーション学科は、本学が定める修業年限や卒業要件を満たし、英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識、国際的に活躍できる知識とスキルを身に付けた学生に対し、「短期大学士（文学）」を授与します。

卒業要件については、「学則」第 29 条において「本学を卒業するためには、学生は 2 年以上在学し、別表 1 に定める単位数を修得しなければならない。」と定め、別表 1 には「教養科目群より 12 単位以上」、「専門科目群より 50 単位以上」の合計 62 単位以上を卒業要件単位数としている。また、62 単位のうち 16 単位以上をスクーリング科目で履修することと、必修科目「コミュニケーション論」「国際コミュニケーション概論」「異文化コミュニケーション論」「国際コミュニケーション演習」の 4 科目の単位を修得していることが要件である。

卒業の認定は、「学則」第 30 条において「第 3 条に定める在学年数（2 年以上）を満たし、前条に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」と定めている。また、「授業科目の履修に関する規程」第 4 条に「1 年間に 15 単位以上を修得することができない者、あるいは 1 年間の GPA（グレード・ポイント・アベラージュ＝成績評定平均値）が 0.2 以下の者（特別の事由により、あらかじめ学長の許可を受けた者を除く。）は、学業を怠り成業の見込みがないと認められ、学則第 46 条の規定に基づき退学勧告に処せられることがある。」と定められている。以上の要件を満たした者が、「学則」第 30 条 2 項「前項の規程により卒業した者には、本学の学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。」により学位が授与される。

「ディプロマ・ポリシー」に基づいた厳格な成績評価の基準については、「学則」第 27 条「学修の評価」において「学修の評価は、各授業科目とも 100 点を満点とし、90 点以上を秀（S）、80 点以上を優（A）、70 点以上を良（B）、60 点以上を可（C）、60 点未満を不可（F）とし、可以上を合格とする」と規定されている。また、点数の要件については『シラバス（科目概要）』の「評価方法」において、「レポート課題・課題作品またはクイズレポート」、「科目終末試験」としてそれぞれ配分が明記されている。

なお、GPA のグレードポイント（GP）は「GPA に関する細則」第 3 条に、S が 4 点、A が 3 点、B が 2 点、C が 1 点、F が 0 点と規定されている。

『学習のしおり』には、「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」が示され、あわせて「学則」、「GPA に関する細則」等が掲載されている。「ディプロマ・ポリシー」の基となる卒業要件と成績評価基準は、入学当初の入学オリエンテーションで全員に説明しており、各科目の評価方法については、『シラバス』に掲載し、履修学生が確認できるようにするとともに、各スクーリング科目では、授業の最初に学生に告知している。さらに必要に応じて学生からの求めに応じて告知するとともに、在学生向けのウェブサイト「通教オンライン」の「シラバス参照」から確認できるようにしてある。

「ディプロマ・ポリシー」は入学後に配付している『学習のしおり』に明記し、入学生への周知徹底を行う一方で、ウェブサイトにも掲載し、対外的にも公開している。また、「建

学の精神」「教育ミッション」についても『入学案内』、『学習のしおり』、ウェブサイトそれぞれに掲載しており、本学の教育理念と教育方針を学内外に明確に示している。

本学の「教育ミッション」は社会の隅々までグローバル化の必要性が認識されている現代社会において、本学の教育の役割である社会に貢献できる人材の育成に対して適正なものであり、定められた「ディプロマ・ポリシー」はその能力の証明を充たすものである。

また、「ディプロマ・ポリシー」に示されている学位授与の基準である GPA は、卒業判定、学修奨励奨学金の受給者選抜、卒業表彰の選定基準、および上述のように退学勧告の基準として活用されている。また1年間に履修登録できる単位数の上限を45単位までとするCAP制を設けており、国際通用性を担保している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

教育課程については、本学の「ディプロマ・ポリシー」を念頭に、英語等の習得を語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識、国際的に活躍できる知識とスキルの習得を目指す人材を受け入れ、「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）」に従って体系的に編成されている。下記に「カリキュラム・ポリシー」を示す。

カリキュラム・ポリシー

国際コミュニケーション学科は、多様化・複雑化する国際社会の動向をふまえ、国際的に活躍できる人材を育てるという教育研究の目的を達成するために、主に「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6つの視点に対応する履修モデルごとに、学生が自身の関心に応じて学べるように科目群を編成し、最大限の教育効果を上げるよう実施します。

上記の「カリキュラム・ポリシー」に従って授業科目を「教養科目群」と「専門科目群」に分けて編成している。「教養科目群」は学習の素地となる基本的な授業科目と位置づけ、「専門科目群」は、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6つコース編成に合わせた特定分野の知識とスキルの習得に重点を置いている。これらの授業科目は、学年ごとに順序立てて配置されており、学習成果を積み上げて教育目標が達成できるように編成されている。

また、教育課程の体系化を明示するため、本学において開講されている全科目に「科目ナンバリング」を付している。「科目ナンバリング」とは、各科目の分野、水準、授業形態を表す記号すなわち「ナンバー」を各科目に付したもので、『学習のしおり』にそれぞれの記号の意味を説明し、学生に公表している。これにより、各授業科目の位置づけが明確になり、学生が学習成果獲得への行程を確認することができるとともに、教職員からの履修指導に役立っている。なお、この科目ナンバリングは、授業科目ごとに『シラバス（科目概要）』に掲載しており、学生はいつでも確認することができる。

愛知産業大学短期大学「ナンバリング」体系

科目ナンバリング

記号1	L	リベラル（教養）科目
	G	ジェネリック（共通）科目
	C	国際コミュニケーション学科科目
	Q	教職科目
	S	短大専攻科

番号	1000	基礎レベル
	2000	基本レベル
	3000	発展レベル

記号2	K	知識の理解・獲得（通信）
	P	知識運用力の修得・向上（面接）

記号3	-1	全学の学生が受講できる科目
	-2	当該学部（学科）の学生のみが受講できる科目
	-3	教職課程の学生が受講できる科目
	-4	留学生のみが受講できる科目
	-5	併修校のみが受講できる科目

短大				
L				
G				
C				
Q				
S				
英語系	日本語教育系	子ども系	心理系	文化系
1100	1200	1300	1400	1500
2100	2200	2300	2400	2500
3100	3200	3300	3400	3500
K				
P				
-1				
-2				
-3				
-4				
-5				

※「令和5年度 学習のしおり」pp.9-10より

本学は、単位制を採用し、通信科目の場合は履修時間 45 時間を必要とするテキストによる通信学習、面接科目の場合は 15 時間の講義による学習を 1 単位の基準としている。通信科目の学習には、テキストの読解、レポートの作成、教師によるレポート添削を受けての復習および科目終末試験に向けての学習が含まれ、面接科目には、講義を聞くことに加えて、自宅での予習・復習、科目終末試験に向けての学習が含まれる。このような十分な学習時間を確保することで、学修成果を上げることができる指導体制を整えており、「ディプロマ・ポリシー」の認定要件に足る人材を育成している。

本学の授業計画には授業科目ごとに科目区分、単位数、配当年次、授業方法、担当者、到達目標、授業内容、準備学習、テキスト、成績評価、授業スケジュール、備考（履修する際の条件等）が定められており、『シラバス（科目概要）』に明示されている。成績評価に関しては各授業科目とも『シラバス（科目概要）』に評価対象（レポート課題、課題作品またはクイズレポート等）及び評価配分を明記している。

成績評価については教員が授業計画に明示した配分で厳格に行っているが、学生からの成績に関する疑問は成績公開後に「成績に関する質問申請」（指定様式）による申請を、一定期間をとって対応している。

教員の配置については短期大学設置基準第 20 条に定められている人数を充たす 8 名の専任教員（平成 5 年 4 月 1 日現在）を配置している。また、教授は 3 名を配置し、設置基準で定められている人数を充足している。授業担当の教員の配置は、本人の専門分野、実務実績、研究分野等を踏まえて決定している。英語教員は「コミュニケーションに使える英語」を教授していく方針のもと、ネイティブ教員を配置するとともに日本人教員についても海外留学経験もしくは海外在住経験者を採用要件としている。

教育課程については変化の激しい社会環境及び学生の履修状況を鑑み、毎年度必要な見直しを行い、学生や社会からのニーズを活かした教育課程となるよう科目編成を改変している。平成 27 年度にはカリキュラムの大幅な見直しを実施し、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネ

イティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6種類の履修モデルコースを設け、教育の充実を図るとともに、学生の多様なニーズに対応して、各コースの科目を組み合わせる履修できるようにした。

各履修モデルコースの特徴や学習目標は以下の通りである。

① 実用英語コース

本コースでは、本物の英語力を身につけるだけでなく、諸外国の歴史や宗教などの異文化を知り、豊かな国際感覚を養う。そして、実践的な英語力を身につけ、諸外国の人々とより豊かな人間関係を育むことができる人材の育成を目指す。初級者から上級者までレベルに合わせた科目選択が可能で、無理なく英語力を伸ばすことができる。またさらに、「英語実践演習 A, B」を通じ TOEIC 受験を、「英語通訳ガイド演習 A, B」と「現代日本文化事情」を通じ「通訳案内士」の資格取得を支援している。資格試験と本学の学習を連動させ、明確な目標のもと実用英語能力の向上を目指すものである。

② 英語教員養成コース

本コースは、「中学校教諭二種免許」を取得し、グローバル社会に羽ばたこうとする中学生に英語を教える教員になることを目指すコースである。英語教員は、得意な英語を生かして働くことができることに加えて、また、生徒とのコミュニケーションを深めることで、やりがいを感じられる仕事である。本学の学びを通して、英語についての知識はもちろん、生徒への指導力を備えた人材を育成することを目的としている。

③ ネイティブ・イングリッシュコース

本コースは、ビジネスシーンなどにおいて世界の人々と対等にコミュニケーションできる高い英語力と国際感覚、相互理解を深めるための知識と教養を持った人材を養成することを目的としている。3日間のスクーリングをすべてネイティブ教員が担当し、「英語漬け」を体験できるところが大きな魅力である。日本にいながらにして生きた英語に触れ、英語に対する自信を身につけることができるコースである。

④ 日本語教育コース

本コースは、平成 18 年に通信教育制短期大学として全国で初めて開設した。日本語について深く学ぶとともに、外国人に日本語を教える上で必要な知識とスキルを身につけるコースである。短大ならではの総合的なカリキュラム編成と現役日本語教師による実践的な指導が特徴である。

一方、教えることが目的ではなく、日本語そのものに興味があり、もっと知りたい、極めたいという人にとっても、日本語教育の内容は楽しく学べる内容になっている。例えば、「思う」と「考える」の違いを探求し、それを外国人にどう教えるか、といったことなどに取り組んでいるので、日本語や日本文化への理解が深められる。専門科目と教養科目の幅広い学びを通じ、豊かな教養が得られることも本コースの魅力である。

⑤ 子どもコース

保育士の社会的ニーズが高まっていることを受けて、平成 27 年度に子どもについての専門知識を学ぶことができるコースを開設した。多様な子どもの世界に触れながら保育の専門知識を身につけることを目的としている。保育士試験の受験資格はキャリアにより異なるが短大卒以上が基本で、受験科目は筆記 9 科目と実技試験 2 領域である。本学での学びを通して保育士試験の受験に備えることが可能である。子どもとのコミュニケーションを大切にし

た保育を実現できる人材を育て、保育の第一線で活躍できる人材を育成する。

⑥心理コース

本コースは、心の仕組みを深く理解し、ストレスフルで複雑な現代社会を生き抜くための知恵を学ぶことを目的としている。人の心の動きと行動のさまざまなあり方を学問的に解き明かしていくことを通して、自分自身を縛っている心の動きや自分では抑えきれない欲望や衝動の原因を改めて理解できるようになるとともに、対人コミュニケーションから生じるストレスをうまく処理し、信頼関係の構築と効果的な説得・交渉のスキルを身につけることができる。これらの学びを通して、物事を前向きにとらえ、人生を心豊かに送る知恵を自分のものとするができる。

このようなコース編成は、『入学案内』やウェブサイトによって学内外に明確に示し、入学生の獲得と学生の履修計画に役立てている。

通信科目においては、英語教員養成コース以外の全通信科目が e ラーニング対応となっている。通信科目では、課題レポートやそれに代わる小テストをオンラインで受験し、合格するとその翌日から科目終末試験をオンライン上で受験できる。一方で、インターネット上での学習が困難な学生に対応するために、郵送での課題提出と会場での科目終末試験も行っている。

面接科目においては、土日祝での開講が主であるが、夜間スクーリングや水曜スクーリングも開講しており、これらを受講することにより、夜間だけ、水曜だけで卒業することが可能となっている。

現在、21 科目の面接科目がオンライン・スクーリングとして開講しており、原則 3 日間のスクーリングの 1 日分または 2 日分をオンラインでの自宅学習に代えることで、会場でのスクーリングを 1 日間または 2 日間とし、学生の移動の負担を軽減している。また、これら 21 科目のうち、12 科目は 3 日間とも自宅からオンラインで完結するフルオンラインスクーリングとしても開講しており、学生は、どちらを選択することも可能となっている。また、これら以外に 7 科目が 3 日間のフルオンラインスクーリングまたは 3 日間の対面での授業の選択が可能である。フルオンラインスクーリング科目にはオンデマンド型の科目や ZOOM を使用して同時双方型の科目、また 2 つの形態を組み合わせで行っている科目もある。

このような様々な学習形態を取り入れることにより、学生は自分にあった形態を選ぶことができ、「どこでも」「いつでも」「くり返し」学べるという学生にとっての学習の利便性を高め、標準年度内での卒業率の上昇と退学（除籍）率の減少を目指している。

また、現在、一部の教職科目がまだ e ラーニング対応ではないため、今後はこれらを含めたすべての科目で e ラーニング化を進めていきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、学習成果に対応する入学者受入の方針として「アドミッション・ポリシー」を定めている。「アドミッション・ポリシー」には、卒業後に国内外で活躍する人材となるために必要な知識とスキルが明確に述べられ、学習成果に対応している。また、『入学案内』に掲載するほか、ウェブサイトにも掲載し、内外に明確に示している。下記に本学の「アドミッション・ポリシー」を示す。

アドミッション・ポリシー

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材を育成するという国際コミュニケーション学科の教育目的を理解し、「自ら求め、自ら学ぶ」学習、即ち通信教育における「自立学習の重要性」を自覚し、積極的に学習に取り組もうとする意欲ある者を受け入れます。

上記の「アドミッション・ポリシー」を理解し目的意識を持つ学生が、本学での学びを活かし短期大学士として社会で貢献できる人材になることを目指している。また、「アドミッション・ポリシー」には卒業時に求められる人材に到達するために、入学時に備えているべき要素を示している。

入学前の学習成果については、出願手続きの際に提出される入学志願書をもとに志願者の入学資格と素養を審査し、適正な評価をしている。

本学の入試選考方法は次の5通りである。いずれも「アドミッション・ポリシー」に沿った選考基準を設けており、適正な選考を行っている。

- ①一般入学選考
- ②社会人入学選考
- ③AO 入学選考
- ④科目等履修生入学選考
- ⑤特修生入学選考

入試選考の方法は、一般入学選考、社会人入学選考、科目等履修生入学選考、特修生入学選考においては入学志願書を基に入学資格の確認と志願者の適性審査を行っている。AO 入学選考は「英語教員養成コース」を選択した志願者を対象とした入試選考で、出願時に教員を目指す動機や心構えについて作文させる課題審査と英語力を確認する学力審査、また必要に応じて面接試験を行っている。

いずれの選考方法においても、「アドミッション・ポリシー」に合致した目的意識を持つ学生の確保を実現できるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

授業科目は「カリキュラム・ポリシー」に則り編成されており、それらの授業科目の学習成果は授業計画の「達成目標」として明示されている。「カリキュラム・ポリシー」には、本学国際コミュニケーション学科の教育目的として「国際的に活躍できる人材を育てる」という目的が掲げられている。「国際的に活躍できる人材」にふさわしい能力を身に付けることが本学科の学生が身につけるべき学習成果（Student Learning Outcomes）であり、それぞれの授業科目は、この教育目的に対応してそれぞれの科目で身につけさせる知識、技能ならびに態度を具体的に示している。また、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」という6つの履修モデルコースを設定することで、「国際的に活躍できる人材」という教育目的を具体化し、学生が明確な目標設定を持って学習に取り組めるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学では、学習成果に対応する入学者受入の方針として「アドミッション・ポリシー」を定めている。「アドミッション・ポリシー」には、卒業後に国内外で活躍する人材となるために必要な知識とスキルが明確に述べられ、学習成果に対応している。また、『入学案内』に掲載するほか、ウェブサイトにも掲載し、内外に明確に示している。下記に本学の「アドミッション・ポリシー」を示す。

アドミッション・ポリシー

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材を育成するという国際コミュニケーション学科の教育目的を理解し、「自ら求め、自ら学ぶ」学習、即ち通信教育における「自立学習の重要性」を自覚し、積極的に学習に取り組もうとする意欲ある者を受け入れます。

上記の「アドミッション・ポリシー」を理解し目的意識を持つ学生が、本学での学びを活かし短期大学士として社会で貢献できる人材になることを目指している。また、「アドミッション・ポリシー」には卒業時に求められる人材に到達するために、入学時に備えているべき要素を示している。

入学前の学習成果については、出願手続きの際に提出される入学志願書をもとに志願者の入学資格と素養を審査し、適正な評価をしている。

本学の入試選考方法は次の5通りである。いずれも「アドミッション・ポリシー」に沿った選考基準を設けており、適正な選考を行っている。

- ①一般入学選考
- ②社会人入学選考
- ③AO 入学選考
- ④科目等履修生入学選考
- ⑤特修生入学選考

入試選考の方法は、一般入学選考、社会人入学選考、科目等履修生入学選考、特修生入学選考においては入学志願書を基に入学資格の確認と志願者の適性審査を行っている。AO 入学選考は「英語教員養成コース」を選択した志願者を対象とした入試選考で、出願時に教員を目指す動機や心構えについて作文させる課題審査と英語力を確認する学力審査、また必要に応じて面接試験を行っている。

いずれの選考方法においても、「アドミッション・ポリシー」に合致した目的意識を持つ学生の確保を実現できるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学の各授業科目の「達成目標」は、『シラバス（科目概要）』に明記されており、それぞれの「到達目標」は本学科の教育目的が反映されるように記載されている。また、「学習成果」も同様に『シラバス（科目概要）』に具体的に示されており、通信科目ではテキストの読

解や課題レポートの作成、小テストなどに向けた学習及びに科目終末試験に向けた学習によって、面接授業では講義と自宅での予習・復習及びに科目終末試験に向けての学習によってそれぞれの「学習成果」が十分に上げられるよう工夫されている。

また、『シラバス（科目概要）』には「内容」として各授業科目の全学習内容が記載されており、自宅での学習の方法は、「面接授業の留意点・持参物または通信授業のレポート課題・試験のポイント」に詳しく示されている。各授業科目の内容は段階的に成果が積み上がるように構成されており、予習・復習と合わせて学生が各授業科目の目標達成が十分にできるように工夫されている。

学習成果については、面接授業では講義の最後に、通信科目では科目終末試験の際に、学生に授業評価アンケートを行い、定期的に確認している。このアンケートは、学習意欲や知識・技能の獲得等学生自身に関する項目と教員の指導や授業内容に関するもので、授業科目ごと、教員ごとに集計し、学習成果獲得のための授業改善に活かしている。

各授業科目の単位認定については、「学則」第 28 条の定めにより、授業科目を履修し、試験、論文、レポートなど『シラバス（科目概要）』に示された成績評価によって合格を判定し、所定の単位を認定している。

学習成果の測定方法については、学内で授業科目の到達目標を検証して適性を担保したうえで各授業科目に応じた評価を行い、成績および GPA を付与している。また、授業評価アンケートにより学生自身が認識している学習成果についても測定している。それらを年度ごとに検証して、改善を行っているが、学内での学習成果獲得の指標は明確に標準化されていない。さらに、知識やスキルの習得度合いの測定は記述試験や小テスト等で可能であるが、授業態度や意欲等の量的な測定が困難な能力の測定は統一化されていない。今後、本学の「ディプロマ・ポリシー」に対応した学習成果の獲得を測定する仕組みを組織的に確立していく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

各授業科目の単位認定については、「学則」第 28 条の定めにより、授業科目を履修し、試験、論文、レポートなど『シラバス（科目概要）』に示された成績評価によって合格を判定し、所定の単位を認定している。令和 3 年度の授業科目別成績評価の分布を次の表に示す。

授業科目別成績評価の分布

科目コード	科目名称	S	A	B	C	F	合計	GPA
151022	法学	23	21	9	1		54	3.22
151012	保育実習理論	8	8				16	3.50
151009	保育原理	9	6	3			18	3.33
152009	保育演習Ⅱ（面接）	17	1				18	3.94
152008	保育演習Ⅰ（面接）	23	4			1	28	3.71
151006	保育の心理学	7	11	5	1		24	3.00
151019	紛争解決の法		1				1	3.00
182002	比較文化論B（欧米と日本）（面接）	32				5	37	3.46
151041	比較文化論A（アジアと日本）	2	5				7	3.29
151061	発達心理学		6	7		3	16	2.00
151058	年少者日本語教育概論	3	7	1			11	3.18
151057	日本文学	8	1	2			11	3.55
151044	日本語論B	5	6	1			12	3.33
151043	日本語論A	20	7	3			30	3.57
151060	日本語評価法	1	2				3	3.33
151036	日本語表現法B	10					10	4.00
151035	日本語表現法A	4	9	3	2		18	2.83
151056	日本語史	5					5	4.00
152006	日本語教授法（面接）	7	6	7	1	2	23	2.65
151038	日本語教育法B	13	1				14	3.93
151037	日本語教育法A	19	5				24	3.79
152036	日本語教育文法Ⅱ（面接）	7		1			8	3.75
151003	日本語教育文法Ⅰ（面接）	6	8	1			15	3.33
152048	日本語教育事情（面接）	21	7				28	3.75
151059	日本語教育史	10	4	1			15	3.60
152050	日本語教育演習Ⅱ（面接）	3					3	4.00
152049	日本語教育演習Ⅰ（面接）	22	1	1		1	25	3.72
181005	特別支援教育	2					2	4.00
181007	道徳教育指導論	1					1	4.00
151045	統計学		1		2	1	4	1.25
151020	哲学	6	9	7	3	2	27	2.52
152018	中国語	6	2	8	3	1	20	2.45
151015	対話とレトリック	4	3				7	3.57
152043	造形表現演習（面接）	3	11	7			21	2.81
181008	総合的な学習の時間の指導法			2			2	2.00
182019	専門ゼミナールF（面接）	3	32	4		1	40	2.90
182018	専門ゼミナールE（面接）	9					9	4.00
152015	専門ゼミナールD（面接）		1				1	3.00
152041	専門ゼミナールC（面接）	16					16	4.00
152040	専門ゼミナールB（面接）	2	3		2		7	2.71
152039	専門ゼミナールA（面接）	3	4	3			10	3.00
152010	説得交渉学Ⅱ（面接）	14		1		1	16	3.63
151014	説得交渉学Ⅰ	9	8	1	1		19	3.32
181011	生徒・進路指導論		1				1	3.00
152052	人生設計論（面接）	14					14	4.00
152038	人間関係論B（面接）	1	3	3			7	2.71
151042	人間関係論A	26	11	6	1		44	3.41
152011	人間関係の心理学（面接）	13	4			1	18	3.56
151021	心理学	69	10	6	3	1	89	3.61
152012	職場の心理学Ⅱ（面接）	5				2	7	2.86
151016	職場の心理学Ⅰ		6	7	2		15	2.27
151018	消費者の法	1		1			2	3.00
151026	小学校英語	34	14	13	4	2	67	3.10
222009	授業におけるICTの活用	3	1				4	3.75
151004	社会福祉	8	4	6	1		19	3.00
151011	社会的養護	10	6	2			18	3.44
152013	社会心理学（面接）	29				1	30	3.90
151054	社会言語学	11	6	1			18	3.56
151024	社会学	17	5	1			23	3.70
151048	自立学習論	62	58	11	5		136	3.30
151046	自然科学概論	1	2	1	2		6	2.33
151051	時事英語	12	3	3			18	3.50
151005	児童家庭福祉	2	3	1	1		7	2.86

182008	事前・事後指導（面接）		1				1	3.00
152014	市民生活の法（面接）	2				1	3	2.67
221001	子ども家庭福祉	5	1	5			11	3.00
151007	子どもの保健	10	5	4	2		21	3.10
151008	子どもの食と栄養	7	11	10			28	2.89
151063	国際コミュニケーション概論	89	37	20	18	1	165	3.18
151040	国際コミュニケーション演習	81	25	5	1	1	113	3.63
152007	言語表現演習（面接）	8					8	4.00
151055	言語習得論	25	14	4			43	3.49
151052	言語学	11	12	13	1		37	2.89
152046	言語運用論（面接）	15	5	2			22	3.59
151065	現代日本文化事情	16			1		17	3.82
151066	現代中国文化事情	13	6		1		20	3.55
151039	現代社会学	1					1	4.00
151067	現代アメリカ文化事情	33	3	1			37	3.86
151023	経済学	51	6	4	4	1	66	3.55
182006	教職論（面接）		1				1	3.00
181010	教育方法論	1	2				3	3.33
181012	教育相談		2				2	3.00
182007	教育心理学（面接）	3					3	4.00
182009	教育実習（面接）			1			1	2.00
181004	教育行政		1				1	3.00
151010	教育原理概論	12	6	3	1		22	3.32
182005	教育原理（面接）	1		1			2	3.00
181006	教育課程論		2				2	3.00
151017	家族の法	4	2				6	3.67
152047	音声学	3	7	2	1	1	14	2.71
152002	音楽と英語（面接）	24	12	6		2	44	3.27
181002	英語文学	5	5	1			11	3.36
151002	英語通訳ガイド演習A	37	6				43	3.86
152033	英語総合演習（面接）	37	12	1	1	1	52	3.60
152034	英語実践演習B（面接）	12	6	5			23	3.30
151034	英語実践演習A	6	7	3	2	3	21	2.52
181001	英語学	5	2	3			10	3.20
182004	英語科教育法Ⅱ（面接）	3				1	4	3.00
182003	英語教育法Ⅰ（面接）	3		1			4	3.50
151028	英語リーディングⅡ	9	2				11	3.82
151001	英語リーディングⅠ	35	33	6		1	75	3.35
151032	英語ライティングⅡ	16	4	1			21	3.71
151031	英語ライティングⅠ	27	28	10	8	2	75	2.93
152030	英語プレゼンテーション（面接）	7	2		1	1	11	3.18
152045	英語の発音とリズム（面接）	33	47	19	1	4	104	3.00
182001	英語コミュニケーション（面接）	3	1				4	3.75
152031	英語グラマーB（面接）	22	35	13	2	3	75	2.95
151027	英語ーグラマーA	46	54	8	2	1	111	3.28
152029	英語オーラル・コンポジション（面接）	31	6	5		4	46	3.30
182021	英語オーラル・コミュニケーションB（面接）	7	11	1	1	2	22	2.91
182020	英語オーラル・コミュニケーションA（面接）	18	48	22	7	5	100	2.67
152017	英語B（面接）	46	8	8	1	6	69	3.26
151025	英語A	35	59	25	5	1	125	2.98
152003	映画と英語（面接）	8	1			1	10	3.50
181003	異文化コミュニケーション論	64	39	28	11	1	143	3.08
152053	愛知・三河学（面接）	9					9	4.00
152001	ベーシック英語（英語）	29	9	5	3		46	3.39
152032	ビジネス英語（面接）	16	3	1	1		21	3.62
152019	ハングル（面接）	20	4	4	1		29	3.48
151033	トラベル英語	48	17	1	2		68	3.63
152044	スポーツ演習（面接）		14	5			19	2.74
151047	コンピュータ概論	27	37	7	1		72	3.25
152025	コンピュータ演習B（面接）	18	6		1	3	28	3.25
152024	コンピュータ演習A（面接）	62	23	2	1	6	94	3.43
151013	コミュニケーション論	81	18	3	1	1	104	3.70
152004	インターネットと英語（面接）	4					4	4.00

授業科目別成績評価の分布のとおり授業科目によって多少の差はあるが、各授業科目とも授業計画に記載されている成績評価により適正に判定した結果、平均値で約 98 %（平均で単位未修得評価の F が約 2 %）が単位を修得できている。

また、本学のカリキュラムでは、社会人の基礎的な素養として身に付けるべき教養科目に加え、各履修モデルコースに応じて、特定分野における高度な知識とスキルの習得並びに職業実務能力の習得のための専門科目を多数用意しており、それらの授業科目の成果として科目内容に適応した資格獲得を推進している（下記の表参照）。特に、TOEIC I Pテストについては、一部のスクーリング会場で受験が可能となっており、学習成果の獲得を客観的に証明する機会を設けて、学習意欲の向上を図っている。

各履修モデルコースに対応した推奨資格一覧

学科	コース名	単位の修得により 取得可能な免許資格	推奨・取得支援を している資格
国際 コミュニ ケーシ ョン学 科	英語教員養成コース	中学校教諭 2 種免許状 (英語)	実用英語技能検定準 1 級 実用英語技能検定 2 級 TOEIC・TOEFL 通訳案内士
	実用英語 コース	—	
	ネイティブ・ イングリッシュ コース	—	
	日本語教育コース	—	日本語教育能力検定試験
	子どもコース	—	保育士試験

ただし、こうした学習成果についての質的、量的データは通学部とは異なり、全体の把握が難しく、これらの客観的数値を様々な形で利用するには至っていないのが現状である。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

毎年卒業式に出席した学生に対して「卒業生アンケート」を行い、就職、編入等の卒業後の進路については把握するよう努めてきた。平成 29 年度からはそれに加え、全卒業生に対

して、アンケートを実施し、本学での学びや取得した資格等が就職等に有利であったか、あるいは現在の職に活かされているかなどを調査した。また、令和4年度からは、卒業アンケートを Google forms を使用しオンライン化した。その結果、以前より、アンケートの回収率は上がったが、全卒業生の状況について完全に把握するには至っていない。いかに回収率を上げるかが今後の課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」という3つの方針と「学則」、「授業科目の履修に関する規程」等の学内規定の整合性を担保しながら、すべての教職員が関わる定期的な見直しの仕組みを確立する。また、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」という教育ミッションを実現するための各授業科目の関連性を体系化し、それを学生に明確に示すことを目標に整備を進める。

「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」については、『学習のしおり』やウェブサイトなどで明確に示しているが、より適正に情報が伝わるよう検討を行う。また、成績評価の基準の策定についても、科目特性とのバランスを考慮しながら作業を進める。

入学者の受け入れについては、学生のニーズの多様化に対応した募集を行うため、『入学案内』の記載項目及び掲載方法をより充実する。ウェブサイトに関しては、近年著しいスマートフォンなどの普及による利用者の変化に対応した対策を行う。また、入学相談会やスクーリング見学会の参加者に伝えるべき内容の再確認などの研修を実施し、入学前までに、本学の教育目的と特性を十分に理解してもらえよう入学希望者への説明の標準化・明確化を図る。

学習成果の基となる授業内容については、学長を中心としたチェック体制を強化し、より組織的な体制作りを進める。また、客観的な学習成果を測定するためには、達成度の測定をすべての授業で行うことが望ましい。そのため、授業科目により測定方法を検討し、量的測定が可能な授業科目について平成29年度から順次実施してきている。

学生の卒業後評価については、進路先、編入先大学へのアンケート調査を行い、調査結果を教育課程の改善につなげる。また、学生の就職先への訪問や編入先大学の訪問を今後は教職員で組織的に行い、そこで聴取した内容は教職員間で共有できるようにする。そして各授業科目の内容や指導方法を見直し、よりきめ細やかな指導による学習成果の獲得を目指す。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備
学生生活を支援するための特別な組織はないが、学習支援ポータルシステム「通教オンライン」により、個別指導をきめ細かく実施し、学生への学習指導、生活指導に活かしている。

(2) 学生が主体的に参画する活動のための支援体制の整備
正規のクラブ活動ではないが、編入学試験の合格を目指す学生を対象に、適宜勉強会を実施している。

なお、校友会は在学生と卒業生との交流の機会を企画している。校友会とは、会員相互の親睦を図ると共に、母校の発展に寄与することを目的とするもので、会員は正科生の卒業生であり、5月と10月に役員会を、3月に総会及び岡崎と東京で既卒者もまじえて卒業懇親会を開催している。

(3) 学生のキャンパス・アメニティに配慮
キャンパス・アメニティは併設する愛知産業大学との共用として、学生ニーズの高い施設の充実を目的に、食堂とラウンジと購買機能を併せ持った「コミュニティ・ホール」がある。なお、学生食堂は「コミュニティ・ホール」の2階にあり、2階はカフェテリア形式、3階は多目的ホールとなっており、晴天時には2階のテラス席コミュニティ・ホールは大学との共用施設として大学

1号館1階に設置されている。

(4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）の実施

本学は通信教育部の特殊性により、学生への下宿・アパート等の斡旋は行っていない。



(5) 通学のための便宜

併設する愛知産業大学と共用であるが、駐車場は第1から第4まで4ヶ所あり、二輪車も収容可能となっている。

(6) 学生の経済支援のための制度

「愛知産業大学短期大学通信教育部校友会奨学生制度」第1条の「苦難を乗り越えて学習する学生を支援する」の規程に基づき、奨学金の制度を整備している。

第1条 この規程は、愛知産業大学・短期大学通信教育部校友会会則第4条7号に基づき、愛知産業大学・短期大学通信教育部（以下、「本学」という。）に在学し、苦難を乗り越えて学習する学生を援助する奨学金および表彰に関して規定することを目的とする。

（奨学生の選考、決定及び告示）

第2条 奨学生の決定は、申込書(志望動機を含む)から本学事務室が候補者名簿を作成し、選考委員会の選考に基づき役員会の議を経て決定する。

2 本学事務室は役員会の承認を得て、本人に決定を通知する。

3 文部科学省認可通信教育補助教材『愛産PAL』により告示する。

（選考委員会の構成）

第3条 選考委員会は、役員会役員をもって構成する。

（奨学生数・奨学金給付額、給付方法）

第4条 奨学生数及び奨学金給付額は、財政状況を鑑み役員会の議を経て決定する。

その他、学費ローンを希望する入学志願者には入学案内に「学費ローンについて」を同封し、セディナの「教育ローン」とオリエントコーポレーションの「学費サポートプラン」を紹介している。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

学生からの相談は、学生と直接会う機会がスクーリングと科目終末試験のみであるという通信教育課程の特殊性から、問い合わせや要望があったときに、電話、ファックスおよび学習支援ポータルシステム「通教オンライン」で対応し、状況に応じて直接教職員が学生に会い、健康管理、メンタルケア、カウンセリングを実施している。前述の通り、学習支援ポータルシステム「通教オンライン」においても、学生からの質問や相談に個別に対応し、きめ細かい学生ケアを実施している。さらに、中学校教諭二種免許状（英語）取得のための教育実習においては、東海三県等において教育実習先へ実習参観を行うなど、不安定になりがちな教育実習期間の学生ケアには十分な配慮を行っている。

併設する愛知産業大学には共用施設として保健室が設置されており、常勤ではないが学校医が学生の対応を行っている。また、火曜日から金曜日まで午前9時半から午後2時半まで2名の臨床心理士が学生相談室にて学生の相談に応じている。また、ハラスメント全般に対応する委員会を設置し、ハラスメント委員と相談員が随時学生からの相談に応じ、規程に則り適切に対処している。

(8) 学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

通信教育の特性により、学生生活に関する満足度の確認は行っていないが、スクーリング授業の最終日に授業改善アンケートを実施し、アンケート用紙の自由記述欄で個別の意見や要望も含めた全般的な改善の聴取を行っている。また、質問票で教科についての相談も個別に受け付けている。通信科目について満足度の確認を聴取するため、レポート課題の提出時、科目終末試験時、そしてeラーニング科目についてはeラーニングサイト上で学習の満足度を聴取している。

(9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制

留学生としての受け入れは行っていない。

(10) 社会人学生の学習を支援する体制

通信教育課程では、仕事や家庭の都合により、連続した休みを取りにくい、学習のためにまとまった時間・日数を確保しにくいなどの様々な時間的制約のある社会人学生が在籍しているため、面接科目のスクーリングは土曜日、日曜日、祝日のほか、8月、ゴールデンウィーク等の長期連休に合わせてスクーリングを開講している。

スクーリングは本学、名古屋以外に東京、大阪、福岡で実施している。名古屋では各科目をほぼ年2回ずつ開講し、科目の選択にもよるが、各地域の受講のみでスクーリングの必要修得単位（16単位）を履修することが可能である。

(11) 障がい者への支援体制

これまで入学の希望が無く、受け入れの経緯はない。ただし、入学を希望する方の支援に備え、本学、名古屋スクーリング会場には車椅子用のエレベーターや多目的トイレを設置している。本学においては、2022年11月バリアフリースロープの増設を行った。

<https://www.asu.ac.jp/news/243>

東京スクーリング会場においても、教室内の段差にスロープを設置するなど対応を進めている。

(12) 長期履修生の受け入れ体制

本学に長期履修生制度はないが、科目等履修で対応している。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する積極的な評価特になし。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(1) 就職支援のための教職員の組織及び就職支援室等の整備

就職希望者には就職、転職についての相談・指導、適性や希望に沿った職場への紹介等、個別指導を行っている。しかし、学生のほとんどが社会人のため、進路支援室の積極的な運用にまでは至っていない。

(2) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援

教員採用試験合格、日本語教育能力検定試験合格、保育士試験合格のための科目を開講し、支援を行っている。しかし、就職試験対策は特に実施していない。

(3) 卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用

卒業時の就職状況の把握は、卒業式時のアンケート調査で実施している。今後は、卒業式に参加した学生だけでなく、卒業生全員の就職状況を把握・分析する方法を模索することが課題である。

(4) 進学、留学、海外での就職希望に対する支援

進学に関しては3年次編入試験対策の勉強会と、本学に平成27年度から設置された専攻科入学希望者に対する支援を実施している。留学と海外での就職支援は、特に行っていない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

通信教育という特殊性から、学生一人一人に対し日常的かつ継続的に学習支援を行うことには一定の制約があるが、既に導入しているeラーニング化の拡充と利便性の向上、担任制度の実施状況の検証など様々な方法により、組織的な学習支援体制の一層の充実を図っていくことが求められる。

本学に入学する学生の学習背景は多様であり基礎学力には開きがあり、また学生によって得意分野が異なる傾向がみられる。一部の英語科目で習熟度を考慮した科目設定を行っているが、それ以外の授業においては学生の学力レベルに合わせたクラス編成は行っていない。

授業科目の編成や、必要な補習、学習定着ための予習復習を支援するシステムづくりなど、学生の学力レベルに合わせた学習成果獲得の仕組みを検討する必要がある。

また、学習意欲の低下による退学者の防止も学習支援体制の課題である。入学時に学習の動機づけは十分になされているが、社会人として仕事と両立しながらの学習時間確保や単位修得は容易ではなく、学習意欲が持続せず主体的に臨む姿勢が失われてしまう学生に対する指導方法の確立と支援体制の整備が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

事務職員は学習成果獲得に向けた支援を広く実施しているところではあるが、本学は小規模学校であるため、少数の職員にて運営している。また、通信教育制短期大学の特性から面接授業は週末や祝日などに行われることがほとんどであるため、事務職員はシフト制にて休日にも業務を行っている。

通信教育という特殊性から、学生一人一人に対し日常かつ継続的に学習支援を行うことには一定の制限があるものの、既に導入しているeラーニング化の拡充と利便性の向上、担任制度の実施状況の検証など様々な方法により、組織的な学習支援体制の一層の充実を図っている。平成31年度から導入した夜間スクーリングや令和2年度から実施予定の完全オンライン・スクーリング科目の導入はその一部である。

本学に入学する学生の学習背景は多様であり基礎学力には開きがあり、また学生によって得意分野が異なる傾向がみられる。一部の科目で習熟度を考慮した科目設定を行っているが、それ以外の授業においては学生の学力レベルに合わせたクラス編成は行っていない。授業科目の編成や補習授業の導入、予習復習を支援するシステムづくりなど、学生の学力レベルに合わせた学習成果獲得の仕組みを検討する必要があるが、現状では可能な限りの個別対応を行っている。

また、学習意欲の低下による退学者の防止も学習支援体制の課題である。入学時に学習の動機づけは十分になされているが、社会人として仕事と両立しながらの学習時間確保や単位修得は容易ではなく、学習意欲が持続せず主体的に臨む姿勢が失われてしまう学生に対する指導方法の確立と支援体制の整備が必要である。

学生の生活に関する満足度の確認の聴取は通学課程の学生が対象であることと、本学では社会人が多数であることを鑑み、その方法については今後の検討課題である。

卒業式時に、式に参加した学生に対して進路についてのアンケート調査を実施している。平成29年以降は、卒業式に参加した学生だけでなく、既卒者を対象に実施してきている。より完全な把握と分析が今後の課題である。

これらに加え、本学では、教育課程の編成方針を担保するため、次のような具体的施策を

実施している。

「eラーニング」

令和4年度から一部教職科目を除いた通信科目のeラーニング化を開始した。学習の利便性を最大限に高めることで、学生がスムーズに学習を進められ、学業不振のために退学（除籍）してしまう学生を減らし、標準年度内で卒業できる学生をさらに増やしていくことが今後の課題である。eラーニング化は学生に対する学習支援にとっても、教員との双方向性のコミュニケーションを確保するツールとしても大変重要な役割を果たすと考えられる。そのため、eラーニング化は在学学生に対するサービスの向上だけでなく、新たな入学者の獲得にとっても重要な課題である。

図書館内にはアクティブ・ラーニング用スペース「ラーニング・コモンズ」が3室配置されている。このスペースは、授業の他、会議やサークルのミーティングなど学生の学びを促し支援する活動の場として利用されており、平成2年度より毎年eラーニングガイダンスを行い、日ごろ自宅で通信教育を利用しeラーニングで学ぶ学生の学習支援や、学生と教職員のコミュニケーションを図る場として活用している。本学岡崎キャンパスにある図書館の他に、学生が主に面接授業に使用する東京スクーリング会場には図書スペースとインターネットスペースが設置されており、学生は授業の空き時間や学習相談などでの来校時に自由に閲覧したり利用したりすることができるよう配慮されている。

「担任制」

国際コミュニケーション演習の履修者を中心に担任制を導入し、実施しているが、将来的にこのシステムをどのように活用し展開するのかについては今後の課題である。

「資格取得支援」

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援に関して、日本語教育能力検定試験合格、保育士試験合格のための科目を開講し、支援を行っている。しかし、就職試験対策は特に実施していない。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「3つのポリシー」について

「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」については、『学習のしおり』やウェブサイトなどで明確に示しているが、より適正に情報が伝わるよう検討を行う。また、成績評価の基準の策定についても、科目特性とのバランスを考慮しながら作業を進める。

「授業計画」について

すべての授業科目の授業計画には必要な項目はすべて明示され、冊子として発行し学生に提供している。掲載項目についても、学習成果獲得の目的と過程、成績評価について十分な情報を学生に提供している。ただし、内容に関して教職員相互のチェック体制が整っておらず、形式は統一されているが、専門的な授業科目等の記述内容の検証は十分ではない。学長を中心とした複数の教員によるチェックなどの総合的な検証体制を整えている。

「授業改善」について

学習成果獲得を測る授業科目を増やし、測定されたデータを基に授業改善方法を検討している。各教員は授業アンケートの結果を振り返り、改善点をリフレクションシートに記入し

て提出し、次年度の授業に反映させている。さらに、授業改善にとどまらず、教員個人の経験値を全教員で共有できる体制を公開授業等で整え、共有化を図っている。

「進路支援」について

卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用について、卒業時の就職状況の把握は、卒業式時のアンケート調査で実施している。今後は、卒業式に参加した学生だけでなく、卒業生全員の就職状況を把握・分析する方法を模索したい。

すでに先にも述べたが、スクーリングの利便性増加のための夜間スクーリングを含めた実施回数の増加や完全 e ラーニング化については履修希望者数の状況を見ながら適宜対応し、改善を重ねていきたい。学習相談会は、各コースで個別に行い、今後は定期的にリモートも活用した学習支援の実施を計画している。また、通教オンラインによるメールでの質問や問い合わせに対しては従来どおり迅速性を旨として対応していきたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

<備付資料>

備付資料 15. 専任教員の教員個人調書〔令和3年5月1日現在〕及び教育研究業績書〔平成29年度～令和3年度〕

備付資料 16. 非常勤講師一覧表

備付資料 5. 本学ホームページ（教員の研究活動）

<http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/kiyo>

備付資料 17. 専任教員の年齢構成表〔令和3年5月1日現在〕

備付資料 18. 外部研究資金の獲得状況一覧表〔令和元年度～令和3年度〕

備付資料 5. 本学ホームページ（研究紀要・論文集）〔令和元年度～令和3年度〕

<http://aisan-tsukyo.sua.jp/tandai/about/kiyo>

備付資料 19. 教員以外の専任職員の一覧表〔令和3年5月1日現在〕

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は、学長のもと、専任教員8名で構成されている。教員数及び各教員の職位は短期大学設置基準を充足している。授業カリキュラムは、教育方針に基づいた編成になっており、教員各々の専門性に応じて担当を振り分けている。本学の教員組織の特徴の一つは、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員が多種多様な科目をオンライン・スクーリング、UNIPARX教材、ムードル教材を使ったeラーニング教材開発を積極的に行っていることである。さらに、併設する愛知産業大学の専任教員が、兼任講師として本学の授業を担当し、学生に対して専任教員と同等の対応を行っている点も特長である。

研究活動については、専任教員の教育・研究業績、科学研究費助成事業の獲得状況等から、適切な研究環境のもと活発に行われていることは明らかである。専任教員の採用及び昇任は、規程に基づき厳正かつ公平な審査が行われている。教育活動については学習成果のより一層の充実に向けて、関係部署との連携のもとFD活動を通して取り組んでいる。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学は「国際コミュニケーション学科」及び専攻科（国際コミュニケーション専攻）を設置する短期大学である。学科長兼通信教育部長のもと、教授3名、准教授4名、講師1名の計

8名の専任教員で教員組織を構成している。

専任教員数は、短期大学通信教育設置基準（第9条）で定める専任教員数（8人）を充足している（表ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。

表ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況

番号	氏名	職位	年齢	学位・称号	就任年月	専門	主な担当科目
1	三苦 民雄	教授 通信教育部長 学科長	64	社会学博士	平成 22 年 5 月	社会学	社会学、比較文化論 B、社会心理学、コミュニケーション論
2	横瀬 浩司	教授	69	法学修士	平成 17 年 4 月	法学	法学（日本国憲法）、市民生活の法、家族の法、消費者の法、比較法 I・II
3	高野 盛光	教授	60	教育学修士	平成 28 年 4 月	教育学	教育原理、教職論、教職実践演習、コンピュータ演習 A・B
4	西田 一弘	准教授	65	文学修士	平成 24 年 4 月	英語学	英語 A・B、英語グラマーB、英語通訳ガイド演習 A・B、英語学、英語リーディング研究、英語学研究
5	川崎 直子	准教授	64	言語科学博士	平成 25 年 4 月	言語科学	日本語教育事情、言語運用論、言語習得論、第二言語習得研究、日本語と日本語教育特別研究
6	松野 澄江	准教授	57	教育博士	平成 30 年 4 月	英語教育	英語教育法 I・II、授業における ICT の活用、英語オーラル・コンポジション、ベーシック英語
7	寺澤 陽美	准教授	55	文学修士	平成 24 年 4 月	英語教育	英語実践演習 A・B、英語総合演習、英語翻訳演習 I・II、英語コミュニケーション研究 I
8	首藤 貴子	講師	49	教育学修士	平成 27 年 4 月	教育学	教育原理概論、保育原理 保育演習 I・II、 言語表現演習

表ⅢA-2：専任教員の教育・研究業績集計（平成29年4月～令和3年12月）

番号	氏名	職名	著作数	論文数	学会等 発表数	その他	国際的活 動の有無	社会的活 動の有無	備考
1	三苫 民雄	教授	3	1	7	0	有	有	
2	横瀬 浩司	教授	0	11	5	2	有	有	講演
3	高野 盛光	教授	4	6	5	6	有	有	講演、学内教育GP、 教員免許更新講習講 師
4	西田 一弘	准教授	0	8	7	7	有	有	講演、講習
5	川崎 直子	准教授	9	13	3	32	有	有	講演、講習、シンポジウ ム、学内教育GP、研究助 成獲得2件
6	松野 澄江	准教授	0	12	5	16	有	有	講演、学内教育GP、
7	寺澤 陽美	准教授	1	12	2	16	有	有	講演、学内教育GP
8	首藤 貴子	講師	6	16	4	12	有	有	講演、学内教育GP、教 員免許更新講習講 師、研究助成獲得3件

資料ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況、表ⅢA-2：専任教員の教育・研究業績集計（平成29年4月～令和年12月）にある、本学の専任教員個々人の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、社会活動等を総合すると、短期大学設置基準第22条の2から第25条の2の教授、准教授、講師の資格を充足している。

学科（国際コミュニケーション学科）は、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史等、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」ことを教育目的とし、「学則」第2条第2項において上記の教育研究の目的を掲げ、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につけた、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、教育課程の編成と実施を行っている。

この教育課程の編成と実施のため、専任教員8人及び非常勤教員28?人を適切に配置している（表ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。本学の専任教員組織の特長は、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員が多種多様な科目をオンライン・スクーリング、UNIPARX教材、ムードル教材を使ったeラーニング教材開発を積極的に行っていることである。

また、非常勤教員には、同一キャンパス内に併設する愛知産業大学の教員も存在し、学生

は本学専任教員と同じように、愛知産業大学の教員に質問等に対する回答を求めたり、きめ細かい指導を受けたりすることができる。

学科（国際コミュニケーション学科）の授業・科目のカリキュラム編成にあたり、授業・科目の全てを、専任教員及び非常勤教員が担当しているため、現在、補助教員は配置していない。

なお、学科の教育課程では英語力、国際コミュニケーションの知識・技能向上、日本語教師育成、あるいは保育士育成を主眼に置いているが、中学校教諭二種免許状（英語）の取得も可能となっている。

本学の専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っており、その研究成果はそれぞれの教員が所属する学会の機関誌や本学が発刊している『愛知産業大学短期大学紀要（年1回発行）』、及び専門研究分野と関連が深い専門雑誌、科学研究費報告書、学会発表等に公表している（前出の表ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況、表ⅢA-2：専任教員の教育・研究業績集計（平成29年4月～令和3年12月））。

専任教員の研究成果は授業の質的向上にも利用されており、その研究内容は、公開講座（「愛産大短大地域公開講座」）、市民講座等を通して広く一般市民に対しても公開されている。

特に、「愛産大短大地域公開講座」については、平成18年度以来、毎年積極的に開講し、各教員の研究成果を地域に公開する等、地域貢献にも寄与している（令和元年度～令和3年度は新型コロナウイルスの影響で中止）。

これまでの愛産大短大地域公開講座の実績は以下の通りである（表ⅢA-6：愛産大短大地域公開講座実施実績（平成28年度～平成30年度））。

表ⅢA-6：愛産大短大地域公開講座実施実績（平成28年度～30年度）

開講年度	講座題目（担当教員）	参加人数
平成28年度	①今日から実践！おもてなし英語（寺澤陽美）、②「通訳案内士試験」のすすめ（西田一弘）、③少年事件について考える（横瀬浩司）、④それ、方言ですよ？（川崎直子）、⑤先生と話しにくいのはなぜか？（首藤貴子）、⑥日本人が間違いやすい日本語（小竹直子）、⑦聖書における正義について（三苫民雄）、⑧「スピードメモ法」の習得（奥村幸夫）	31名
平成29年度	①「陽はまた昇る」のは確実か？（三苫民雄）、②裁判員裁判と死刑（横瀬浩司）、③スピーチ大会はもう古い？—外国人の新しい日本語表現法—（川崎直子）、④アメリカンポップミュージックで英語表現と発音を学ぼう（松野澄江）、⑤大統領スピーチに学ぶ英語コミュニケーションのヒント（寺澤陽美）、⑥英語リスニング実践—ネイティブ教員の英会話教育について—（西田一弘）、⑦ボードゲームでおやすみなさい！（高野盛光）、	108名
平成30年度	①日本語って簡単？難しい？（川崎直子）、②ボードゲームの世界へようこそ！（高野盛光）、③どうなってるの？日本の学校（首藤貴子）、④死刑存廃論について（横瀬浩司）、⑤やさしい英語でスモールトーク（寺澤陽美）、⑥通訳案内士試験（英語）にチャレンジ!!（西田一弘）、⑦日本	102名

	語と英語（松野澄江）、⑧ジャズ・アドリブ入門「音楽家の思考法」（三 苦民雄）	
--	---	--

※ 参加人数は延べ人数

平成9年に、本学を含めた岡崎市内の4大学法人と産業界、行政、その他の民間団体が集まって「岡崎大学懇話会」が結成された。さらに、「地域活性化フォーラム」（主催：NPO法人21世紀を創る会・みかわ、岡崎商工会議所、岡崎大学懇話会）では、「岡崎大学懇話会」学生部会の企画運営による「学生フォーラム」（主催：岡崎大学懇話会）に、毎年、本学教員も役員として参画している。また、「岡崎大学懇話会」が、毎年発行する『地域活性化研究』に多数の本学教員が毎年投稿しており、編集委員として本学教員が参画している。

従来、併設の愛知産業大学と本学の英語教員で構成していた「ASU英語研究会」が、平成19年度に「ASU外国語教育研究会」と改称され、さらに、平成30年度には「ASU多言語・多文化教育研究会」と改称された。現在は英語教員ばかりでなく、中国語及び日本語の教員も含めてグローバルな言語教育の研究組織として毎年2回開催されている。そして研究会メンバーの学会発表も積極的に行われている。

専任教員の研究活動状況を把握するため、専任教員に対して、毎年度初めに、教育研究業績書の一般公開と学内における公開（学内LAN、サイボウズoRB内）を義務づけている。教育研究業績書には、著書、学術論文、学会発表、共同研究、特許、講演、授業用教材等の作成について、内容の概要を含めて記載を行っている。本学ホームページの情報公開において、専任教員個人の専門及び主要担当科目に加えて、主要業績を紹介している。

また、専任教員の毎年の研究業績は、本学発行の『愛知産業大学短期大学紀要』の巻末に掲載されている。

教員の研究成果は、個々人が所属する学会の機関誌、又は国際学術誌、専門誌に発表することが原則的に保証されている。

学内においては、『愛知産業大学短期大学紀要』を年1回発行している。紀要の発行に関しては紀要編集部会を組織し、部長を中心に運営されている。各論文は専門関係者の査読を得た後、紀要編集部会の承認を得て掲載される。この紀要に投稿された論文は、関連分野を専門とする2名の査読者によって、学会機関誌に匹敵する厳正な査読が行われ、内容が不備なものは掲載不可・保留となる。

また、併設の愛知産業大学造形学研究所より『造形学研究所報』、愛知産業大学経営研究所より『愛産大経営論叢』が発行されており、発表の機会を十分に確保している。

研究の実施にあたり、倫理面での問題はこれまで生じたことがないが、紀要に投稿された論文に個人情報保護の問題等が発生する可能性があるため、紀要編集部会において検討・審査する体制を整備しており、開催を検討中である。

科学研究費補助事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金、以下「科学研究費補助金」という）については、平成30年度に1件（川崎直子）、令和元年度に1件（首藤貴子）が採択されている。

科学研究費補助金の使用については、「愛知産業大学短期大学教員研究費規程」に基づき教務課が管理しており、研究費を獲得した教員の適正使用の確認が行われている。

研究にかかる経費などについては「愛知産業大学短期大学教員研究費規程」に基づき、

研究活動への支援として職位に応じた教育研究費（基礎研究費と研究奨励費）を支給している。なお、研究奨励費は、①科学研究費助成事業への応募結果、②科学研究費助成事業による科学研究費助成金の給付、③外部研究助成事業への応募、の支給年度の前々年11月初めから前年度の10月末までの1年間におけるいずれかの実績に基づく申請によって、学長が支給の適否を定める。なお、専任教員は毎年予算申請時に次年度研究費使用内訳の申請をしている（表ⅢA-4 平成26年度～28年度 個人研究費、表ⅢA-5：専任教員の研究費）。

表ⅢA-4 令和元年度～令和3年度 個人研究費 （単位：円）

区 分	学会費・物品等	旅 費	機器備品	図書費	合 計
令和元年度	910,611	524,028	134,154	74,647	1,643,440
令和2年度	1,289,494	9,820	639,474	84,650	2,023,438
令和3年度	1,373,836	2,180	180,000	258,611	1,814,627

表ⅢA-5：専任教員の研究費

教育研究費(基礎研究費) 年間支給額 （単位：円）

職位	教育研究費
教授	200,000
准教授	200,000
講師	200,000
助教	100,000

教育研究費（研究奨励費） 年間支給額 （単位：円）

職位	教育研究費
教授	100,000
准教授	100,000
講師	100,000
助教	50,000

専任教員の教育研究費の申請・精算に際しては領収書の添付を、旅費を伴う場合でその申請・精算に際しては出張目的・出張先の明記、宿泊先の領収書等の添付を義務づけており、教育研究費が適正に使われていることを確認している。なお、上表の教育研究費は基本額であり、本学主催の公開講座、本学の代表として出席するセミナー等及び研究発表会に関わる経費は別途支給されている。なお、年度内に消化されなかった教育研究費は、次年度に繰り越すことはできない。

全教員に対し、各研究室を確保している。各研究室には、電話機、学内LAN設備、書棚、キャビネット、机、等が備え付けられており、学内LANは常時使用可能である。

さらに、今回の自己点検・評価のための会議室兼資料保管室を1室確保している。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するため、週2日を研究日とする制度を設けて

いる。さらに、授業数は責任コマ数を年間12コマ(前期6コマ、後期6コマ)とし、教員が担当する授業数(時間・コマ)が極端に多くならないよう配慮しているが、止むを得ず規程を越える場合には、多駒手当を月ごとに充当している。さらに授業や学生指導、委員会等の学務、学外業務等に支障のない範囲で、研究・研修のための出張を認めている。

教員の勤務日は日曜日を除く週6日のうち2日を研究日としている。本学は通信教育部であり、レポート課題の添削、科目終末試験答案の採点、通信メディアによる教科指導及びスクーリングによる面接指導を業務としている。このため、主に土曜日、日曜日、祝祭日に行うスクーリングの実施日は、それぞれの会場での勤務となり、勤務すべき曜日に置換している。

専任教員には、大学院での研究、博士号取得のための研究、海外研修や講習会の参加など、公務に支障のない限り適宜研修機会が与えられている。

専任教員の研究発表・研究調査等に関わる海外出張、並びに教員研修のための大学院での研究、博士号取得のための研究、講習会の参加等は、公務に支障のない限り適宜実行できる機会が与えられている。平成21年度には1名の博士号取得者を出した。

平成19年度より「ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程」を施行すると同時に、FD委員会を設置した。FD委員会は、①授業改善のための基本方針の策定、②教員相互の授業研究、③教員業績評価の制度化、④学生による授業評価、⑤講演会・研修会の実施等を、活動内容とする。

授業に関する学習者の要求への対応は、事務室による窓口対応のほか、「教務委員会」及びFD委員会で検討されており、スクーリング(面接授業)や通信授業に対して行われる授業改善アンケートの結果に対しては、個々の担当教員が真摯に受け止め教育の質の向上に努めている。

また、教育研究を支援するため、全職員も教員との連絡・連携を密にして、学習者の要求に適切に対応する体制をとるべく、FD委員会及びSD(Staff Development)委員会を統合した「UD(University Development)委員会」も併設愛知産業大学で平成23年度から立ち上げられ、それぞれが本学と共同で活動中である。

大学との共同活動とは別に、本学独自のFD委員会も存在し、教育活動や教員の質の向上に努めている。

FD委員会の活動は教務委員会との連携において行われている。さらに、各種委員会に関する事務は、事務室において処理されている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

本学の学習成果を向上させるための事務組織及びその業務分掌は「学校法人愛知産業大学組織規程」に規定されており、事務組織の責任体制は明確となっている。

事務室各部署には、本学の運営及び学生の支援等の業務を円滑に運営するために必要な能力と適性を有する専任職員を適切に配置し、併せて、事務組織の運営に必要な環境も適切に整備されている。情報セキュリティ対策等の取り組みについては、教学組織と事務組

織が連携して、全学的な対策を講じている。

事務職員のSD活動に関しては就業規則に明記されており、所属長による管理監督のもと日常業務の遂行状況の確認と業務の見直しや事務処理の改善への取り組みが行われている。また、学習効果を向上させるために関係部署と連携した業務、全学委員会活動に携わることも多くある。

さらに、SD活動として学内での新任職員研修会を始め、専門性スキル等の習得やキャリア支援を目的とした外部研修会への参加も奨励している。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。〕

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関して、採用（着任）、給与、休日・休暇、賞罰・懲戒等については「学校法人愛知産業大学就業規則」に明記されている。

教員の人事管理について就業規則に明示した事項のほか、教員の採用選考、昇任・昇格の判定手続き等に関して、「教員任用規程」、「教員の任用等に関する内規」等を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。また、雇用契約書には、所属、給与、休日・休暇等に関する事項が明示されており、着任時及び契約更新時に詳しい説明を行った上で契約を交わしている。なお、事務職員についても就業規則等（給与・諸手当支給、旅費支給、休日・休暇等）の諸規程を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。

教員の採用については、本学の「建学の精神」に賛同し、かつ『学園規程集』の中の、「就業規則」第3章「勤務」（服務心得）を遵守することを要件として、学園及び本学所定の手続きにより、厳正かつ慎重に審査の上、採用することとしている。その際、教員資格の充足のみならず、担当予定科目への適合性、所属予定組織における年齢構成等、採用後の教育研究環境の視点を顧慮することは無論のこと、人間性を含む教育力や、総じて本学に相応しい人物かを検討し、総合的に判断している。なお、平成16年よりすべての職位において「任期制」（3年若しくは5年）をとっており、教員募集の条件として予め明示している。任期満了の6ヶ月前までに、学内の業績審査を経て任期制の延長の可否を判断している。

教員の昇任については、採用後の勤続年数及び年齢を基本に、教育業績、研究業績、学会活動、地域貢献を含む社会活動、学務への寄与等、専任教員に求められる均衡のとれた活動状況を教員資格審査委員会で公正に評価し、所定の手続きを経て承認し、理事長が最終決定することとしている。

教員の採用及び昇任については、上述の方針に基づき「愛知産業大学短期大学教員採用及び昇任規程」で定めているほか、具体的な手順と資格審査については「愛知産業大学短期大学専任教員の採用の手順に係る内規」、「愛知産業大学短期大学専任教員の昇任の手順に係る内規」、「教員資格審査委員会の運営に係る内規」で定めている。

また、採用及び昇任の際の職位については、「愛知産業大学短期大学教員採用及び昇任規程」に定めるところによって判断している。

具体的な手続きは、以下のとおりである。

最初に、学科長は短大全体及び学科の教育研究計画に基づき、専任教員の採用について学長及び理事長と協議する。協議に基づいて、学長は学科長に「専任教員採用の候補者」の推薦を諮問する。学科長は、「公募様式」に従って採用予定の職名、人員、専門分野、担当授業科目等を決定し、教授会の承認を得た後公募する。なお、内部推薦の場合も、原則「公募様式」に従って応募する。学科長は、「候補者」の応募書類が提出されたら、速やかに書類審査及び面接審査による審査等を実施し、候補者が適格であると判断される場合、関係調書等を教授会の教員資格審査委員会に提出する。教員資格審査委員会は、候補者の資格を審査し、その結果を速やかに教授会に報告する。教授会は、教員資格審査委員会の審査結果及び関係調書に基づき候補者を決定する。学科長は、教授会の決定に基づき「候補者」を学長に推薦する。学長は、「候補者」を理事長に推薦する。理事長は、学長の推薦に基づき、「候補者」の採用を決裁する。

また、専任教員の昇任に関しても、ほぼ上記と同様の手続きを経て承認される。

任期制教員についても、「大学教員の任期制に関する規程」に定めるところに従って、教授会及び教員資格審査委員会の審議を経て、再雇用を認めている。なお、再雇用の形式には、任期を定めて再雇用する場合と、定年までの再雇用の場合がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

全教員が研究をより一層活発化させ、成果を積極的に発表する機会を設けるため、愛知産業大学や「岡崎大学懇話会」所属の他大学との連携を深め、地域と地域産業の活性化を推進する。より一層の研究活動の充実のため、科学研究費助成事業の獲得や外部資金の導入案も併せて提案・検討する。

さらに、FD活動を推進し、教育・研究に関するスキルアップや事務処理能力の更なる向上を図る。

本学の教員組織は、短大設置基準の定める教員数が学科の教育課程を運営するため適切に配置されている。教員の採用・昇任等は、規程に基づいて適切に実施されており、現時点における課題はない。

教育・研究活動は教員個々人が平均して高いレベルを維持する必要があるが、本学教員間で質・量において差が見られる点、研究活動をより一層高めるために科学研究費補助金の獲得を増やすと共に外部資金の導入を図ることの2点が課題となっている。

事務処理の更なる効率化や、事務職員個々人の能力・スキルの向上、キャリアアップを目的としたSD活動を企画し、実施していく。

法令改定等を踏まえて就業に関する諸規程を整備し、人事管理に関しては適切に管理を行っているが、今後も労働関係法令等の改正に合わせ、学内諸規程の改訂を適宜実施し、適切・適正な人事管理を維持していく。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	19. 校地・校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	20. 図書館の概要

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

教育目的を実現するため、施設・設備の整備を行っており、校地面積をはじめとして、物的資源は短期大学設置基準を充足している。施設・設備の多くは併設する愛知産業大学との共用であるが、これまで共用していることによる重大な不都合は生じていない。愛知産業大学短期大学の開学から31年、愛知産業大学の開学から25年が経過しており、老朽化に対して計画的に対処している。

防災については、通信教育という特性上、単独では実施していない。ただし、併設する愛知産業大学が定期的に防災訓練を実施する際に、本学も防災訓練に参加している。令和3年度は4月7日（木）に実施した。

情報システムの安全対策等については、併設の愛知産業大学のITサポート室を中心に構

築し、総務関係（経理、給与、学納金、学籍等）は外部からアクセスできない管理体制を講じているので遺漏はない。ただし、学生個々の履修状況については、学生が各個人のパスワード及びIDにて「通教オンライン」にアクセスして履修状況確認メールにて確認できるようになっており、普段学生が大学に来ることがない状況下における成績確認や質問の投稿等に便宜を図っている。

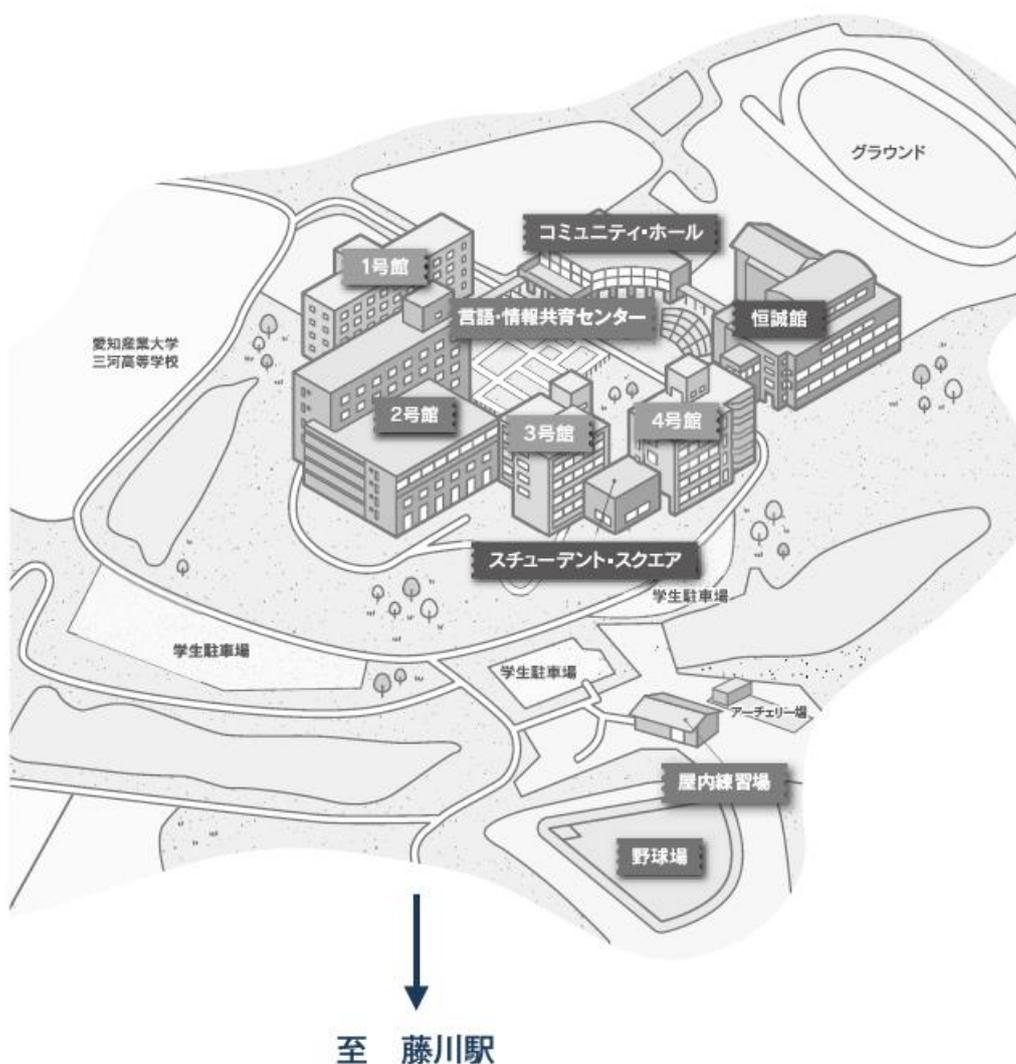
エネルギーの供給は一元管理体制をとっており、極力無駄のない管理を心掛けている。トイレ等の下水については中水（雨水含む）利用システムが整備されている。室内温度についても冷房を28度、暖房を20度に設定し、省エネ効果ひいては地球温暖化対策に心掛けている。

平成22年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」が施行され、併設する愛知産業大学と合同で「エネルギー委員会」が組織され活動中である。

校地面積は242,268.00㎡で、併設する愛知産業大学と共用である。その形態及び校舎の配置は（図Ⅲ－1：キャンパス概要図）に示すとおりである。

図Ⅲ－1：キャンパス概要図

キャンパスマップ



運動場（グラウンド）の面積は44,030.00㎡あり、愛知産業大学と共用であるが、短期大学設置基準（1,500㎡）を充足している。

それぞれの施設・建築物の延床面積は（表Ⅲ-7：キャンパスの建物の概要）に示すとおりである。校舎の面積は、短期大学部専用部分が517.87㎡であり、加えて、敷地内には愛知産業大学との共用部分が13,587.07㎡ある。設置基準に定める面積を充足している。

表Ⅲ-7：キャンパスの建物の概要（最新データに更新する）

施設名・号棟	延床面積 ()は短大分 (㎡)	主な設置施設
1号館	3,823.82 (517.87)	講義室、ゼミ室、演習室、事務室、研究室
2号館	11,183.53 (2,074.55)	図書館、学長室（一部大学と共用）
体育館	(5,289.09)	体育館、トレーニングルーム（一部大学と共用）
ロッカー棟	221.88 (110.94)	ロッカー室（一部大学と共用）
コミュニティホール	2,278.43 (2,278.43)	食堂、購買（大学と共用）
その他	10.24 (10.24)	ガバナー室（大学と共用）

※上記のほか廊下、トイレなどの共用部分が加算されます。

各校舎ともエレベーターを完備しており、また校舎の要所に車いす用のスロープを設ける等してバリアフリーに対応している。スロープは2号館、3号館にさらに追加されている。身障者用トイレについては1号館およびコミュニティホールに設置済みである。また、校舎内の要所にAEDを設置している。駐車場については身障者用のエリアを設けている。

ICT導入への対応として、第一にタブレットPC・ノートPCの整備・活用をはかっている。東京スクーリング会場でのスクーリング授業に対応するために、タブレットPC 40台を図書館で管理している。また東京スクーリング会場にノートPC 39台、タブレットPC 9台を保管・管理している。「コンピュータ演習A」（年2回）及び「インターネットと英語」（年2回）等の授業に使用している。（表Ⅲ-7：キャンパスの建物の概要）。また図書館内にアクティブ・ラーニング用スペース「ラーニングコモンズ」（2204East、South、North）を整備してアクティブ・ラーニングに対応している。さらに教職課程に追加された「授業におけるICTの活用」に対応する等のために電子黒板も導入されている。

加えてアクティブ・ラーニング、新型コロナ下での遠隔授業、学習相談会に対応するためにZoom等新たなICTの活用をはかること、電子ペンや書画カメラとリンクしたプロジェクターを生かした授業を展開する等の取り組みをおこなっている。

ネットワーク環境は、基幹ネットワークに1Gbpsの光ファイバを使用し、インターネット回線は信頼性の高い商用ラインを使用して100Mbpsで接続している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するために、ネットワーク及びサーバ設備を併設している愛知産業大学のITサポート室に集中させ、基幹ネットワーク及び主要サーバを二重化する等の対策を行っている。

ネットワークの活用では、学生支援ポータルシステム「通教オンライン」を導入し、インターネットから履修登録及び成績確認等が行える。また、シラバス、お知らせといった学内情報を配信している。

名古屋スクーリング会場及び東京スクーリング会場に、授業用の機器類（プロジェクター、音響機器、AV機器等）を配備している。管理状況については、定期的に点検を行うとともに、故障等が認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対応している。

本学国際コミュニケーション学科は通信教育課程のみの短期大学である。事務職員によって、印刷教材等の保管・発送、各種事務処理、レポート課題の受け入れと発送等が行われている。

面接授業（スクーリング）は、名古屋スクーリング会場、東京スクーリング会場では年間を通じて、大阪会場、福岡会場では研修会場等を借用して適宜開講している。学生は希望の会場を選んで受講することができるようになっている。

印刷教材による授業科目の学習成果であるレポートは、郵送あるいはeラーニングシステムにて送受される。添削指導は、学生がレポートを提出してから1か月以内での返却を実施している。レポート提出者に対して許可される科目終末試験は、1号館・名古屋スクーリング会場・東京スクーリング会場では年6回、その他地方会場においては年数回程度実施しており、学生は希望の会場を選んで受験することが可能となっている。またeラーニングシステムを利用してオンライン受験も可能である。

印刷教材等の保管・発送のための施設としては、1号館の倉庫を使用し、「教材」および「補助教材」等を保管している。総じて、印刷教材による指導、面接による授業指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況の運営や実施方法については、受講者の利便性が考慮され、適切に整備されている。

本学には愛知産業大学と共用する愛知産業大学・短期大学図書館（以下、図書館という）を2号館2階に設置している。図書館は2,018㎡の面積を有し、図書・書籍、学術雑誌、AV資料等のほか、インターネットに接続可能なパソコンを設置している（以下、令和5年3月31日現在有している資料及び設備）。

図書	96,139冊(うち短大分29,087冊)
定期刊行物	58 (うち外国書1) 誌
視聴覚資料	2,092点 (内短大分99点)
データベース	2件
ビデオモニター	5台
パソコン	5台 (検索用)
閲覧席数	217席
2204教室別席数	South 24席、East 34席、West 17席

図書館の面積と蔵書数は、短期大学設置基準を充足している。図書館にないものについては、相互貸借サービスにより他大学の図書館及び提携する図書館から取り寄せることもできるため、教育・研究に支障が生じることはない。また、本学で開講している授業科目のシラ

バスに記載している参考図書・関連図書は、図書館の蔵書として整備され、開架書棚に並んでいる。図書館の図書・書籍等は図書館室内では自由に閲覧でき、学生及び教職員は期間を限って借りることも可能となっている。図書館の蔵書は、本学ホームページからリンクする図書館ホームページで検索することが可能となっている。

東京スクーリング会場にも図書が整備されており授業で活用されている。

図書館の蔵書として購入する図書については、初出版書籍及び教員からの購入希望書籍をもとに購入図書リストを作成し、本学及び愛知産業大学の教職員で構成する図書委員会の審議を経て購入している。

本学体育館の面積は1,287.63㎡であり、愛知産業大学と共用であるが、短期大学設置基準を充足している。

体育館には、講堂を兼ねたメインアリーナと半面が柔道場のサブアリーナがある。メインアリーナには、各種の筋力トレーニングマシンを設置したトレーニングルーム、男女別シャワー付き更衣室、器具庫、部室を完備している。また、メインアリーナの2階観覧席の外周は一周175mのランニングコースとなっている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

防災については、通信教育という特性上、学生のスクーリング受講時期、受講会場、受講者人数がそれぞれ異なる上に教職員の勤務体制が不規則であることから、防災訓練や消防訓練を実施することが困難であり、単独では実施していない。ただし、併設する愛知産業大学が定期的に防災訓練を実施する際に、本学も防災訓練に参加している。令和3年度は4月7日（木）に実施した。

情報システムの安全対策等については、併設の愛知産業大学のITサポート室を中心に構築し、総務関係（経理、給与、学納金、学籍等）は外部からアクセスできない管理体制を講じているので遺漏はない。ただし、学生個々の履修状況については、学生が各個人のパスワード及びIDにて「通教オンライン」にアクセスして履修状況確認メールにて確認できるようになっており、普段学生が大学に来ることがない状況下における成績確認や質問の投稿等に便宜を図っている。

学内LANは、上述の愛知産業大学ITサポート室が中心になり一元的に管理運営を行っている。また障害発生時の危機管理には可及的対応ができるよう体制を整えると共に、定期的な保守点検に努めている。学生、教職員等ユーザに対してはセキュリティ保持のため、パ

スワード管理や情報管理に関して、専門的な教職員を配置し、遺漏のないように万全を期している。特に学生の成績など個人管理や重要データについては流出事故防止に努めている。

エネルギーの供給は一元管理体制をとっており、極力無駄のない管理を心掛けている。トイレ等の下水については中水（雨水含む）利用システムが整備されている。室内温度についても冷房を28度、暖房を20度に設定し、省エネ効果ひいては地球温暖化対策に心掛けている。

平成22年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」が施行され、併設する愛知産業大学と合同で「エネルギー委員会」が組織され活動中である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

施設・設備の大部分は併設する愛知産業大学との共有・共用である。短期大学設置基準を充足しており、施設設備に関して規模の充実面での当面の課題はない。

今後さらに整備拡充に努める必要があるのは質的面である。特に、ライフサイクルの早い情報システム設備については、eラーニング部会（愛知産業大学との合同組織）が中心となって不断の検証・見直しを行い、適宜、入れ替え（リプレイス）と更新（バージョンアップ）を検討する。また、緊急時の対応が円滑に行われるよう体制を整備して、学生及び教職員の安全をより一層高めていく。

近年、インターネットを通じた情報漏洩問題、外部ネットワークからの攻撃によって内部情報の流失問題への危機意識が高まっており、学生・教職員に対する注意喚起・意識啓発に今後もより一層組織的に取り組んでいくことが課題となっている。

省エネルギー・省資源対策としては、財務状況改善の観点からも省エネルギー・省資源の意識をさらに高め、消費電力の削減に努めていく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

学内 LAN の敷設状況

アクティブラーニング室 2 の配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設
) 設備の向上・充実を図っている。
- (2 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
)

- (3 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保
) 持している。
- (4 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
)
- (5 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用でき
) るよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
)
- (7 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
)
- (8 コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備
) している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学の技術的資源（ハード／ソフトウェア）としてのネットワーク環境は、併設する愛知産業大学と共用であるが、十分な内容となっている。基幹ネットワークに光ファイバを使用し、インターネット回線は、信頼性の高い商用ラインを使用している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するためにネットワークおよびサーバ設備を大学の IT サポート室に集中させ、IT サポート室がそれらを管理運営している。Windows®や Office®などのアプリケーションソフトウェアおよびセキュリティソフトウェアは定期的にアップデートを行い、安全対策に万全を期している。新たなネットワーク環境の整備は、年次整備計画に基づいて整備・更新されている。

IT システムについては、これまで業務システムのパッケージ化を進め、教務事務系システム、学生支援系システム、教育系システムの3つを導入・運用している。

第一の教務事務系システムである“GAKUEN RX”では、学籍管理、履修管理、授業管理、成績管理等を行っている。

第二の学生支援系システムである“UNIVERSAL PASSPORT RX”では、「通教オンライン」サイトを運営し、学生と教職員の間の連携を深める技術的資源として整備している。本サイトを通して、教職員は、シラバスの公開、学生への連絡、学生へのアンケート等を行っている。また、学生は、科目の履修登録、教員への学習に関する質問、大学への問い合わせ等を行うことができる。このシステムへのアクセスは、パソコンやスマートフォン等の通信機器があればどこからでも可能である。本サイトの利用により、学内に蓄積された情報を学生に提供するとともに、学生と教職員との双方向の交信を展開している。

第三の教育系システムである“Moodle®”では、eラーニングサイトを運営し、通信教育における学生の自立学習を支援している。サイト上には、通信科目に加え、スクーリング科目（オンデマンド型授業およびリアルタイム型授業）を開設している。学生は、ネットワーク環境にあれば小テストや補助教材等のコンテンツを時間や場所に縛られることなく利用できる。

なお、2023年度現在、通学制の愛知産業大学の教育系システム“UNIVERSAL PASSPORT RX”に統合することを目的に、“Moodle®”のeラーニングサイトから“UNIVERSAL PASSPORT RX”のサイトに移行させる計画を進めている。

その他、教職員間の情報共有やコミュニケーションをはかるグループウェア「サイボウズ®」も導入している。

いずれのシステムも導入後のサポートおよび保守に重点を置いている。

本学におけるeラーニング化の展開に合わせて、学生には、入学オリエンテーションおよびeラーニング学習ガイダンス等を通して、「通教オンライン」およびeラーニングの利用方法についての説明を行っている。その際、個人情報の取り扱いについての注意喚起を促す等、情報通信技術への関心を高める試みをしている。また、「コンピュータ演習A」、「コンピュータ演習B」等といったコンピュータやインターネット関連の科目を設けて、情報通信技術を高めることができる機会をすべての学生に保障している。

学生がコンピュータやインターネットを使用するための特別教室として、名古屋スクーリング会場にコンピュータ教室を設けている。他のスクーリング会場に情報機器類を常設した特別教室は設けていないが、学生が使用できるPCを常時88台確保している（本学図書館にタブレットPC40台、東京スクーリング会場にノートPC39台、タブレットPC9台を保管・管理している）。また、各スクーリング会場への配送手続きも整備されており、すべての面接授業において滞りなくPCを活用している。映像・音響機器やプロジェクター等もすべての教室で利用できる。これらの授業用の機器類は、定期的に点検を行うとともに、故障等が認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対処している。

本学の教員は、各スクーリング会場に配備されている授業用PCやプロジェクター、DVDプレイヤー、スピーカー等を利用して、視聴覚による授業をいつでも行うことができる。教職員が名古屋スクーリング会場および東京スクーリング会場で使用するPC（授業用PCを含む）は、無線LANによるインターネット接続およびプリンター出力が可能である。また、両会場において、電子ペンや書画カメラとリンクしたプロジェクターの配備をすすめ、アクティブ・ラーニングの推進を図っている。

教員の情報技術向上のための取り組みとして、新たな情報機器の利用やeラーニング等のシステム運用に関するFD活動を実施している。また、各システム内には使用マニュアルが掲載されており、各自で技術向上を図ることのできる環境が整備されている。

すべての教員研究室には、学内LANに接続されたPCが配備されており、教育・研究活動および大学運営に活用されている。また、教員は、研究費等をPC関連機器等の購入にあて研究室におけるPC環境の充実を図っている。共用の印刷室には、学内LANに接続された複合機、その他印刷機等が設置されている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学生に対する情報リテラシーの向上および情報セキュリティに関する教育について、入学オリエンテーションおよび「コンピュータ演習A」「コンピュータ演習B」等の面接科目を中心に一層推進する必要がある。とくに、システム上における個人情報保護に関する意識を高めることは、本学の課題である。

eラーニングサイトの移行について、新システム“UNIVERSAL PASSPORT RX”を通信教育に準用することによる限界性により、教員の業務が増加し、コンテンツの質の低下が懸念される。よって、本学の通信教育に最適化させるべく、新システム自体の機能の改善が要請される。

さらに、オンライン授業実施時のトラブルへの対処方法が学生に示されていないことは、喫緊

の課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞
特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑤ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

平成30年度から令和3年度における第2次中長期計画に基づく、教育改革および経営改革の推進効果もあって、平成29年度から令和2年度入学者は上昇に転じている。

これは、平成26年度から10月期入学生の受け入れ、平成27年度は履修モデルの見直しを行い、子どもコースおよび心理コースを新設し、eラーニングの拡大・拡充を行ったことがその要因に挙げられる。

本学は、通信教育部のみの短期大学である。文部科学省高等教育局私学部参事官室による経営改善指導対象校には指定されていないため、特に入学定員を削減することはしていない。

しかしながら、諸経費及び人件費の合理化、魅力ある教育プログラム作りなどを積極的に進めてきた。

消費エネルギーの改善という観点からは、エネルギー対策委員会を設置し、法人各校において省エネデーの設置、電灯をLEDへ転換する等の結果、年間消費エネルギー目標を達成し、平成27年度以降も継続して実施している。

上記の改善状況を踏まえると財政基盤の向上に向けての最重要課題は入学定員充足率の向上及び定員の確保であるが、令和3年度の入学者は、365名と減少傾向にある。これはコロナ禍による社会的・経済的要因が大きく影響している。

入学者数と入学定員充足率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入学定員	600	600	600	600
出願者数	362	458	405	415
入学者数	362	458	405	415
入学定員充足率	60.3%	76.3%	67.5%	69.2%
収容定員	1,200	1,200	1,200	1,200
在籍者数	648	810	900	845
収容定員充足率	54.0%	67.5%	75.0%	70.4%

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学定員	600	600	600
出願者数	365	246	177
入学者数	365	246	177
入学定員充足率	60.8%	41.0%	29.5%
収容定員	1,200	1,200	1,200
在籍者数	850	695	576
収容定員充足率	70.8%	57.9%	48.0%

※在籍者数は学校基本調査学生数

教育活動支出超過を減価償却費の範囲内に抑えることを目標に取り組んできたところであるが、入学者数の確保、各種コスト削減、人件費の抑制下記の通り徐々に改善をしてきている。

基本金組入前当年度収支差額

(千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収支差額	▲35,058	▲12,455	▲382	22,577

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収支差額	23,004	▲13,577	

平成26年度には事務職員の人員計画は、本法人全事務職員に対して、個々の「職務記述書」を作成し各所属校の業務を横断的に把握することにより、人事交流ができるように進めてきたが、育児休業取得者の増加や退職等より、ギリギリの人員で対応することは結果として学生サービスの質を落とすことにつながるということが予想されるため、派遣会社から事務職員の補充、配置転換等により事務職員数47名を維持している。

専任教員においては、短期大学設置基準以上の8名と専任教員数を維持している。

人件費と人件費比率

(千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	136,597	124,794	120,685	117,452
経常収入	164,989	179,904	201,707	210,364
人件費比率	82.79%	69.37%	59.83%	55.83%

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費	120,527	106,218	
経常収入	199,610	147,330	
人件費比率	60.38%	72.10%	

本法人は、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

資産運用は資金運用管理規程に基づいて各金融機関への預金のみで運用しているが、利息及びペイオフリスクを勘案して、都市銀行及び信用金庫に普通預金、当座預金、定期預金に分散して預入をしている。

教育研究経費の帰属収支に占める割合は、下記の通りである。

教育研究経費比率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育研究経費比	27.07%	25.24%	29.77%	27.31%

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育研究経費比率	22.20%	29.24%	

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。

- ② 人事計画が適切である。
- ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
- ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本法人の目指す将来像として、「社会に貢献できる人材育成」が挙げられる。建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」は、教育の自主性が尊重される私立学校の教育は、「建学の精神」に基づく独自の伝統と教育理念のもとで教育を行うことにより、その特性が現れる。その特性こそが、公立学校とは異なる私立学校の存在意義である。

「社会に貢献できる人材」の育成を教育の基本理念としている。

「社会に貢献できる人材を育成する」という教育の基本理念を遂行するために、「豊かな知性を持つ人材の育成」及び「誠実な心を持つ人材の育成」を教育方針とした教育活動を行っている。

「豊かな知性」とは、広い知識と深い教養を備え最良の判断のできる能力であり、そのためには、何事にも積極的に取り組み、努力を惜しまない姿勢が大切である。

「誠実な心」とは、真心と愛情にあふれた真面目な心であり、そのためには、何事にも心から誠意を以って接し、心から感謝し、礼儀正しくあることである。

社会に貢献できる人は、この「豊かな知性」と「誠実な心」を兼ね備えた人であります。建学の精神に掲げる「豊かな知性」と「誠実な心」を持つ人材を育成することにより、本法人も社会に貢献できるものと定めている。

本学の教育ミッションは、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」と定めている。

財政上の安定を確保するためには、入学定員充足率の向上が必要であるが、社会環境の変化に対応するための「使える英語」を柱とした英語カリキュラムと「日本語教師養成」、「保育士養成」等の資格取得を目指すコースにより社会人への興味を高め経営改善計画を、各種施策を展開してきた。

同様に中長期計画において、本学は通信教育部のみ短期大学ではあるが、また、平成 28 年度から担任制度を取り入れ学生へ細かな指導を実施する、専任教員体制の強化を図ってきた。

学校法人愛知産業大学は、大学1校、短期大学1校、高校2校、中学校1校、専門学校4校、幼稚園1校の学校法人であり、名古屋地区と岡崎地区に分かれており、事務職員の管理が非常に非効率な状況にある。ただし、平成26年度には「職務記述書」を作成させ、個人の職務の洗い出しを行うとともに、人事交流を可能とするため職務の見直し、平準化を諮っている令和4年度の人件費比率は72.10%となっている。

経営改善計画を進めるにあたっては、財務状況、経営改善計画の内容、学園の現状について、全教職員と危機意識の共有を図ることが必要である。本学では、入学説明会（協会・独自）、スクーリング見学会を実施し、財務状況と経営課題、年度の重点事業計画、本学の置かれている経営環境については全教職員が十分に危機意識を持って業務に取り組んでいるところである。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

前述の現状を踏まえると、財政基盤の向上に向けての最重要課題は入学定員充足率の向上と中途退学率の減少に尽きる。入学定員充足率の向上に関しては、魅力あるカリキュラムをベースとしてその魅力を効果的に発信しつつ、10月期入学者を含めて350名以上の入学者を確保していくことが喫緊の課題である。

また、中途退学率の改善に関しては、入学定員充足率を向上させること、経済的支援制度や奨学金制度の適正な運用等により、1年次の中途退学率を10%以内に抑え続けることが課題である。

事務職員組織と教育職員組織の効果的な連携はどの大学にとっても課題であると認識しているが、小回りの利く施策展開とスピードが必要である。各施策の目的を十分に共有化しつつ、効果的な展開により、各教職員が自らの課題を十分に認識し、より精度を高めて施策を展開していくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

人的資源について

本学では学生の在籍数が収容定員を下回る状況の中、業務分担の見直し等さまざまな改善計画を実行してきた。それが功を奏してか、経営状況も次第に改善されてきている。

また、FD活動（FD委員会）は頻繁に実施しているが、その施設を学習支援に有効利用する施策を検討中である。事務職員のSD活動（SD委員会）を充実させ、教員との協働及び情報共有の機会は十分に確保できていると言える。

国際コミュニケーション学科で入学者の多くを占める英語系教員は、英語系教育の質的、量的な充実に向けて、また、関東地方で増加している学生への教育や教育サービスの充実に向けて一歩前進することができた。

今後も教育、研究、社会貢献、学校運営等における専任教員の質的、量的成果の不均衡を是

正し、それらを向上させていくことが求められる。教職員への適切な業務割り当てを含めた環境作りを進めていく必要がある。

「日本語教育コース」「子どもコース」「心理コース」についても教育環境の整備とともに、教育内容の一層の質的向上を図ることが望まれる。

専攻科は平成28年度に完成年度を迎え、その後も毎年数名ずつながら学士の学位を取得した学生を着実に輩出してきている。専攻科での高度な教育サービスをより向上させ、合わせて専攻科の入学生も増加できるよう、努力していく必要がある。

通信科目のeラーニング化を進め、専任教員の教職課程科目を除いたすべての科目が自宅のコンピュータ上で学習できるようになったことは本学の強みであるが、

専任教員の高齢化も問題である。専任教員の平均年齢は60.25歳であり、近い将来の本学教育の円滑な移行を見据え、若い専任教員の任用を検討することが望まれる。

物的資源・技術的支援について

アクティブラーニングを活用した授業の導入を検討する。また、学生の活動支援や教育支援を目的とした学内 LAN 及び情報機器のメンテナンスを実施しているが、担当者に依存している現状であるため、定期的な機器のメンテナンスをできるように検討する。

財的資源について

入学定員充足率向上のため、定期的カリキュラムの見直しを検討して社会人の入学希望者に魅力を感じてもらえるような構成や授業内容の見直しを進める。また、本学の特性や魅力を正確にかつ効果的に発信するため、入学説明会、スクーリング見学会のより一層の充実を進める。中途退学率減少への対策として、経済的支援制度や奨学金制度の適正な運用を図る。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和4年度から新カリキュラムの立案に取り掛かり（令和6年度施行予定）、開講科目内容の質的向上を図りたい。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

〔テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ〕

＜根拠資料＞

＜提出資料＞

提出資料 25. 寄附行為

＜備付資料＞

備付資料 26. 理事長の履歴書〔令和 4 年 5 月 1 日現在〕

備付資料 27. 学校法人実態調査票の写し〔令和 2 年度～令和 4 年度〕

備付資料 28. 理事会議事録〔令和 2 年度～令和 4 年度〕

備付資料 29. 学園規定集

備付資料 30. 愛知産業大学短期大学規程集

〔区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、平成 28 年 11 月に就任し、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」、本学の教育ミッション「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」を基本に据えた学園運営を行い、本法人を代表し、その業務を総理している。

具体的には、毎会計年度終了後、監査を受け、理事会の議決を経た決算および事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書）を評議員会に報告し、評議員会において意見を求める等、「寄附行為」、本学規程、諸法規を遵守した運営を適切に行っている。理事会は、「寄附行為」の規定に基づいて理事長が招集し、議長を務め、事業計画等の本法人の業務を決定するとともに、理事の職務の執行を監督している。また、理事会は法人の業務を担っており、短期大学の予算、決算、教育研究等運営についての議決等を行っている。本法人の運営に必要な「寄附行為」、「学則」、「就業規則」等の規則を審議、整備も行っている。学長は理事会の理事として第三者評価に係る報告書作成の先頭に立ち、その責務を果たしている。

理事長は、本法人が新しい時代を展望して、教育・研究活動のさらなる活性化のために、管理部門と教学部門の意思疎通の徹底等、組織構成員の意識改革を図っている。また、学内組織のより密接な連携を図るとともに、既存組織の見直しを行うなど、より効率的な管理運営体制を構築するよう努めている。また、社会・経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応した学校経営を行うため、意思決定機関としての理事会機能を充実させるとともに、監事の職務権限を機能させ、学校法人運営のリーダーシップ及びガバナンスの充実を図っている。

「学校法人愛知産業大学寄附行為」第11条には「理事長の職務」として「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」とある。理事長は理事会を招集・開催し、議長として理事会を取りまとめている。また、理事長は評議員でもあり、評議員会の意見を聞きながら、

リーダーシップを発揮し、学校法人の適切な運営を行っている。なお、本学では毎月1回（木曜日）、教職員全員による「全体会」を開催し、学長が理事長を代弁し、管理部門、教学部門、事務部門や各種委員会からの伝達事項や報告事項を周知する。

理事長である小林英三は、昭和47年に東京大学経済学部を卒業し、日本銀行に入行した。平成2年に営業局市場課長、平成3年には考査局考査課長、平成6年には鹿児島支店長など歴任し、平成14年には理事に就任した。平成22年には日本証券金融株式会社代表取締役役に就任し、平成28年11月本学理事長に就任した。

表IV－1：理事長の経歴

学 歴	
昭和47年3月	東京大学経済学部経済学科卒業
昭和51年3月	
～昭和53年3月	ザールブリュッケン大学留学
職 歴	
昭和47年4月	日本銀行入行
平成 2年5月	営業局市場課長
平成 3年5月	考査局考査課長
平成 5年5月	信用機構局信用機構課長
平成 6年7月	考査役
平成 9年9月	人事局次長
平成11年5月	人事局長
平成12年5月	考査局長
平成14年6月	理事
平成18年5月	アメリカンファミリー生命保険会社シニア・アドバイザー
平成19年7月	副会長
平成22年5月	日本証券金融株式会社顧問
平成22年6月	専務取締役
平成24年6月	代表取締役社長
平成28年11月	学校法人愛知産業大学理事長就任

(表IV－1：理事長の経歴)

理事長は、本法人の建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」を理解し、その教育目標を実践し、学園の発展に寄与できる者である。

「学校法人愛知産業大学寄附行為」第11条には「理事長の職務」として「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」とある。理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。さらに理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

また、資産運用については、「学校法人愛知産業大学資産運用規程」として整備されている。同第4条において、運用は毎会計年度ごとに策定する資産運用基本方針に基づいて、理事長が業務を実施している。会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人愛知産業大学経

理規程」に準拠し迅速かつ正確な処理を行っている。また、公認会計士による監査と監事による監査を従来から行っており、会計処理の水準は十分保たれている。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事長は、私立学校法第37条及び本学校法人寄附行為11条に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定されており、学校法人の運営にあたっては、「建学の精神」、「教育目的」を理解し、学園の発展に寄与できるようリーダーシップを発揮している。理事長は、理事会を招集・開催し、議長を務めており、監事出席のもと予算、決算をはじめ本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。平成28度は7回の理事会を招集・開催している（表IV-2：理事会の開催状況）。

また、理事会は第三者評価に対する役割を果たす責任を負っている。さらに、理事会は設置する学校の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、学校運営に関する法的な責任があることを認識している。理事長は、定期的に「理事会便り」を発刊し、財務関係をはじめとする情報公開を積極的に行うよう指導力を発揮している。理事長は学校法人の運営及び設置する学校の運営に必要な規程の整備を鋭意指示している。

表IV-2：理事会の開催状況

開催日	理事の出席者数/定員	監事の出席者数/定員	主な審議事項
第一回 令和4年5月27日	11/11	2/2	令和4年度資産運用方針について、令和3年度収支決算について含め5議案
第二回 令和4年7月29日	11/11	2/2	第二次中長期計画の総括について含め3議案
第三回 令和4年9月29日	11/11	2/2	愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コードの制定について含め8議案
第四回 令和4年11月4日	11/11	2/2	新年度入学者数及び本年度退学者数の数値目標について含め2議案
第五回 令和4年12月16日	11/11	2/2	令和5年度予算編成方針について含め9議案
第六回 令和5年2月17日	11/11	2/2	愛知産業大学経営部長の選任について、組織規程改正について含め7議案
第七回 令和5年3月24日	11/11	2/2	令和5年度当初予算に

			ついて、令和4年度補正 予算について含め14議 案
--	--	--	---------------------------------

理事は、私立学校法第38条の規定及び本法人の寄付行為第5条の定めにより、定員を11名と定め、現在11名配置し理事会を構成している。いずれの理事も学校法人の「建学の精神」、「教育目的」を理解し、本法人の健全な経営について学識及び見識を有している。学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。理事については第5条「理事の選任」、監事については第6条「監事の選任」についてそれぞれ規定されており、理事の定数は11名、監事の定数は2名と定められている。

表IV-3：寄附行為第5条

<p>第5条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事11人</p> <p>(2) 監事 2人</p> <p>2 理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。</p> <p>3 理事長の在任期間は、通算して8年を超えないものとする。</p>

理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。理事の任期は通算8年と定められている（「学校法人愛知産業大学寄附行為」第5条役員の任期）。理事は、私立学校法第38条の規定及び本法人の寄付行為第5条の定めにより、定員を11名と定め、現在11名配置し理事会を構成している。この理事会は、私立学校法および「寄附行為」の定めるところにより業務を適切に行っており、管理体制は確立している。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、理事会・評議員会の本法人及び設置する学校の運営において十分にそのリーダーシップを発揮しているが、今後も引き続き大学・短大における全体会での講話や、直接的な指示を通じて、大学運営に対してさらに力強いリーダーシップを発揮し、学園の教育・経営方針の周知徹底を図ることが必要である。

理事長の評議員会、監事等のガバナンスにおいては特筆すべき課題はないが、本学の教育・研究をより一層充実させていくためには、理事長の継続した強いリーダーシップが求められる。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

<備付資料>

備付資料 31. 学長の教員個人調書〔令和4年5月1日現在〕および教育研究業績書〔平成30年度～令和4年度〕

備付資料 32. 教授会議事録〔令和2年度～令和4年度〕

備付資料 33. 教務委員会議事録〔令和2年度～令和4年度〕

備付資料 34. 自己点検・評価委員会議事録〔令和2年度～令和4年度〕

備付資料 35. FD委員会議事録〔令和2年度～令和4年度〕

備付資料 36. IR委員会議事録〔令和2年度～令和4年度〕

備付資料 **. 愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コード

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

<区分 基準IV-B-1の現状>

本学では教授会規程第3条に基づき、学長が教授会を招集し自ら議長となり、係る重要な事項を審議している。学習成果を獲得するために教学の最高意思決定機関として、全専任教員（教授・准教授・講師・オブザーバー）で構成する教授会を設置している。教授会は毎月1回、議長である学長の招集により開催し、①教育課程の編成に関する事、②入学、退学、転入学、休学、停学、復学、進級及び卒業等に関する事、③評価・試験に関する事、④学生の賞罰に関する事、⑤教育・研究の推進及び教員の学術論文等に関する事、⑥ファカルティ・ディベロップメント、研修等に関する事、⑦その他学長の諮問する事、等の事項を審議している。教授会の下には、各種委員会があり、「建学の精神を踏まえて、教育研究の質の向上を図り、課題探求能力の育成と責任ある授業運営により学生の卒業時の質を確保し、また、研究の高度化、地域への貢献に努め、大学の社会的責任を全うすることを使命」とし、教授会より委嘱された事項について、具体的・専門的な観点により審議・検討し、実行している。

本学学長である高橋実は、本学の建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」を実践している。学長は教育者として人格高潔で学識に優れていることが認められるところであるが、研究者としても平成10年に日本セラミック協会997JcerSJ優秀論文賞、平成19年にAPT(Advanced Powder Technology)Distinguished Paper Award、平成20年には日本粉体工業技術協会技術賞等を多数、受賞した。また学長は本学ホームページに以下のように述べている。

「20世紀末から科学技術の進歩は一段と加速し、新しい産業や職種が生まれ、変化に対応する高度なスキルを習得することが求められています。また人生百年時代を迎える中で、一旦立ち止まって豊かな生き方を探すために大学の門をたたく方も増えるでしょう。学びの姿勢も変わり、「学ぶ」に加えて「学びなおし」「学びつづける」の

ターンが現れてきました。皆さんもどれかに当てはまるでしょう。

通信教育は、皆さんの修学に対する障害を取り除いて、皆さんの目的に見合った教育を提供する素晴らしいシステムです。本学通信教育部は、人生の中での新しいキャリアを目指して学ぶ方々をサポートすることが重要と考え、カリキュラムや学習システムを設計しています。通信授業では、基礎から高度な専門までを自ら学習し、レポートや試験として集大成します。スクーリングでは、共有の場で学問を体感すること、そして対面することで学ぶ仲間たちや教職員と交流を深めてもらいます。普段は自分の時間に合わせて一人で学んでいても、スクーリングを通して学生同士そして教職員と共感して学びあえます。」

表IV-4：学長の略歴

略 歴	
昭和50年3月	東京大学工学系研究科資源開発工学専門課程修士課程修了
昭和50年3月	名古屋工業大学窯業技術研究施設・助手(昭和61年7月まで)
昭和59年4月	工学博士(東京大学)論文題目「粉体層の乾式圧縮形成に関する研究」
昭和61年8月	名古屋工業大学窯業技術研究施設・講師(昭和62年11月まで)
昭和62年12月	名古屋工業大学窯業技術研究施設・助教授(平成6年3月まで)
平成2年3月	ペンシルバニア州立大学・文部省在外研究員(平成3年1月まで)
平成6年4月	名古屋工業大学セラミック研究施設・教授(平成18年3月まで)
平成15年4月	名古屋工業大学セラミック基礎工学研究センター長(平成17年3月まで)
平成16年4月	名古屋工業大学副学長兼任(平成18年3月まで)
平成17年5月	名古屋工業大学国際交流センター長兼任(平成18年3月まで)
平成18年4月	名古屋工業大学理事(平成22年3月まで)
平成22年4月	名古屋工業大学学長(平成26年3月まで)
平成26年4月	大学法人愛知県立大学理事(平成30年3月まで)
平成28年6月	(株)栗本鐵工所社外取締役(平成30年3月まで)
令和4年4月	愛知産業大学学長・造形学部建築学科教授、愛知産業大学短期大学学長(現在に至る)

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は教授会を諮問機関として適切に運営しており、教授会規程第3条に基づき、学長が教授会を招集し自ら議長となり、係る重要な事項を諮問している。教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有し、機能している。また、審議についての議事は議事録として整備し保冊しており、①教育課程の編成に関すること、②入学、退学、転入学、休学、停学、復学、進級及び卒業等に関すること、③評価・試験に関すること、④学生の賞罰に関すること、⑤教育・研究の推進及び教員の学術論文等に関すること、⑥ファカルティ・ディベロップメント、研修等に関すること、⑦その他学長の諮問すること、等の事項について整備している。

学長をトップに今後さらなる、課題探求能力の育成と責任ある授業運営により学生の卒業時の質を確保し、また、研究の高度化、地域への貢献に努め、大学の社会的責任を全うすることを使命とし、教授会より委嘱された事項について、具体的・専門的な観点により審議・検討し、実行していきたい。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

高橋学長は、令和4年4月に就任後、ガバナンスの強化を図るため、率先して「愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コード」を新たに策定し、令和4年9月29日に制定させるなど、リーダーシップを発揮している。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

<備付資料>

備付資料 37. 監査報告書〔令和2年度～令和4年度〕

備付資料 38. 評議員会議事録〔令和2年度～令和4年度〕

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-1の現状>

本法人には、「学校法人愛知産業大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）」（第5条役員）の定めにより、監事2名が選任されている。監事は、私立学校法第37条及び寄附行為第5条（監事の職務）に基づき、毎回の理事会・評議員会に出席するとともに、学校法人の業務と財産の状況について、理事会及び評議員会の議事録、総勘定元帳等の会計帳簿及び契約書等の証拠書類の確認と必要に応じた学校法人の各関係者と意見交換を行い、その状況について適宜理事会で意見報告を行っている。また、本法人では、監査法人による外部監査を毎年度実施しており、監事はその監査結果を踏まえて、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出しており、監事の業務は適切に行われている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

<区分 基準IV-C-2の現状>

評議員会は、理事定数（11名）と22名の評議員で組織している。理事長は、私立学校法第42条及び寄附行為に定める事項、特に予算、借入金、事業計画、寄付行為の変更等については、あらかじめ評議員会の意見を聞くこととなっており、評議員会が諮問機関としての責務を果たしている。通常、評議員会は理事会が開催される当日に開催され、議題についての意

見交換が行われる。令和4年度は4回開催する等、規定に従い適切に運営されている。愛知産業大学短期大学は昭和61年4月に開学した大学であり、平成6年4月に通信教育部を併設してからしばらくは学生数の受け入れも順調であったが、18歳人口の減少にともない平成18年に通学課程の募集を停止し通信教育部のみの現在の形になった。本法人は慢性的な学生減少に歯止めをすべく平成22年、中・長期計画を策定した。具体的には学長を議長とした将来計画委員会にて数値目標を定めた。特に入学者数、退学者数に関してはK P I (Key Performance Indicator)を策定し、毎年度の事業計画と予算を、関係部門と協議し、理事会の決定した事業計画に基づき、年度予算を適正に執行するようにした。

表IV－5：評議員会の開催状況

開催日	評議員の出席者数/定員	監事の出席者数/定員	主な諮問・法定報告事項
第一回 令和4年5月27日	22/22	2/2	令和3年度事業報告、令和3年度収支決算について
第二回 令和4年9月29日	22/22	2/2	愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コードの制定について
第三回 令和4年12月16日	22/22	2/2	令和5年度予算編成方針について
第四回 令和5年3月24日	22/22	2/2	令和5年度当初予算について、令和4年度補正予算について

日常的な出納業務を円滑に実施し、その結果としての計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、公認会計士の監査意見についても適切に対応している。資産及び資金は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全、かつ適正に管理運営が行われている。予算の執行状況や財務状況等については、経理責任者から理事長へ随時報告が行われている。

財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、毎会計年度終了後2か月以内に決算報告として、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、理事会への提出・承認後、評議員会への報告を経て、「理事会便り」に掲載している。さらに教育情報も含めて本法人ホームページ (<http://www.ASU-g.jp/>) 上にも公表している。なお、本学は学校債の発行は行っていない。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-C-3の現状>

本学は、高い公共性と社会的責任を有していることを自覚し、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。学校教育法施行規則の規定に基づき、(1)教育研究上の目的、(2)教育研究上の基本組織、(3)教員組織、教員数（男女別・職別）、教員の保有学位・業績、(4)入学受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、卒業後の進路、(5)授業科目の名称、授業の方法・内容、年間授業計画、(6)学修成果の評価の基準、卒業認定の基準、(7)校地、校舎等の施設・設備その他の教育研究環境、(8)授業料、入学料その他の費用徴収、寄宿舎・学生寮等の費用、施設利用料等、(9)学生の修学、進路選択、心身の健康等の支援等の教育情報を公表している。

また、私立学校法第 47 条に基づき、本法人は財産目録、貸借対照表及び収支計算書を作成し、常にこれを各事務所に備えて置き、教育情報も含めて本法人ホームページ (<http://www.ASU-g.jp/>) 上にも公表・公開している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

評議員会は評議員数が多いが、全員出席している。課題は、より実質的に機能するように注視していくことである。その他特に喫緊の課題は見受けられない。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

本法人は公的機関として、安全性・継続性・公共性・信頼性・自主性・自立性において、その責務と役割を担っている。その責務と役割を全うするためには、私立学校法、学校教育法等の法令を遵守し、ガバナンスを強化する必要がある。本法人はガバナンスを強化するために、監事 2 名は高度な知識を有する者を選任し、監事はその役割を認識し、業務を適切に遂行しているほか、予算の執行や財務管理等については公認会計士による監査も行っている。また、評議員会は、法令等に従って理事会の諮問機関としての役割を果たしており、学校法人及び学校法人の設置する学校において、ガバナンスを遵守した管理運営が行われている。

また、本法人は運営の透明性・遵法性・健全性を高めるために、内部監査機能の強化を図っている。この中には本学教員も参画し、本法人が設置する他種の学校教職員との相互交流をはじめ情報交換がされている。具体的には法務・財務のチェック機能を強化するため、こうした法務・財務の有資格者を雇用し内部監査機能を高めることによって、ミスや不正の未然防止や早期発見を行い、指摘を受けたような問題が再発しないよう学校法人運営の適正化を図っている。本法人は新しい時代を展望して、教育・研究活動のさらなる活性化のために、大学・短期大学との業務連携や、管理部門と教学部門との意思疎通の徹底等、組織構成員の

意識改革を図っている。また外部理事及び外部評議員は他の仕事もある中で、理事会及び評議員会に出席できるよう、優先的に日時を合わせて早めに日程の調整を行っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

この点については特に大きな問題点は見当たらないため、これまでの方針どおり進めていくこと以上のものはない。